

明治100年記念
財団法人設立記念

石津共栄会誌

(石津の歴史)

目次

題寫　字　燒津市長　谷川正孝

真　一、田中藩主及中山大納言（領主親戚）揮毫

一、文久年間頃の御用材搬出港たる木屋川河口（後の小川港）
附近絵図

一、大正初期石津共有役員達の面影

一、石津共有財産謝恩会表彰者及委員
一、石津共榮会現在役員

石津の歴史年表

一頁

石津共有財産支出分類調書

一五頁

石津共有の役員をやつた人々

三七頁

石津共榮会役員就任表

四二頁

田中城

四三頁

公立高等小学校

四五頁

小川漁港

五六頁

丸山亀吉事件

六〇頁

中学校

六三頁

浚渫埋立計画図

六五頁

石津村最後の村委会議員

七二頁

小川村の村長助役役収入後に就任した人

七二頁

石津より小川村々会議員等に就任した人

七四頁

歴代区長

七七頁

明治十七年石津村在住者氏名

八三頁

各戦役戦没者氏名

八八頁

同従軍者氏名

九三頁

あとがき。筆者

一〇二頁

石津共栄会規約
石焼
津市議
会議
長長

小林

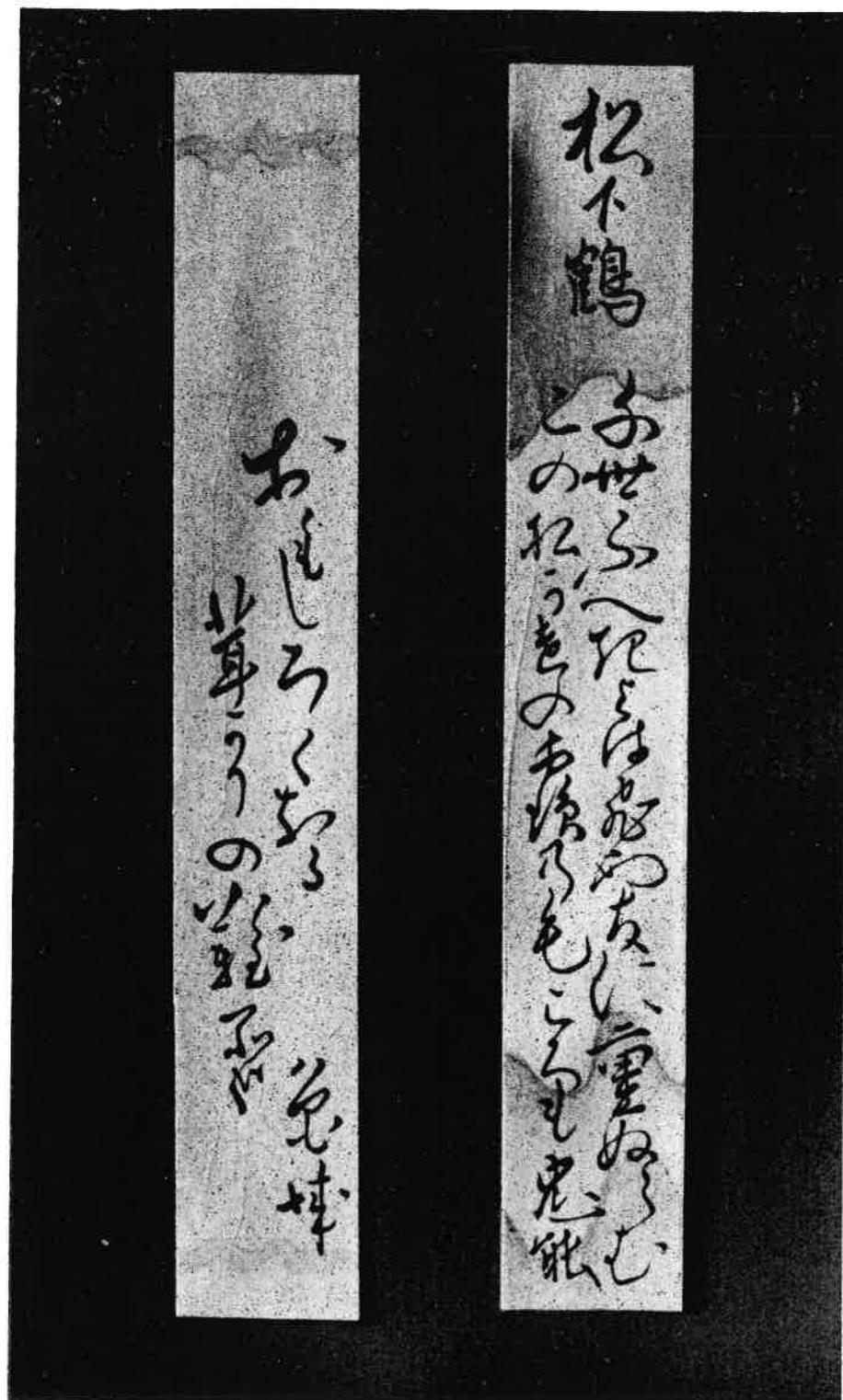
行

敏

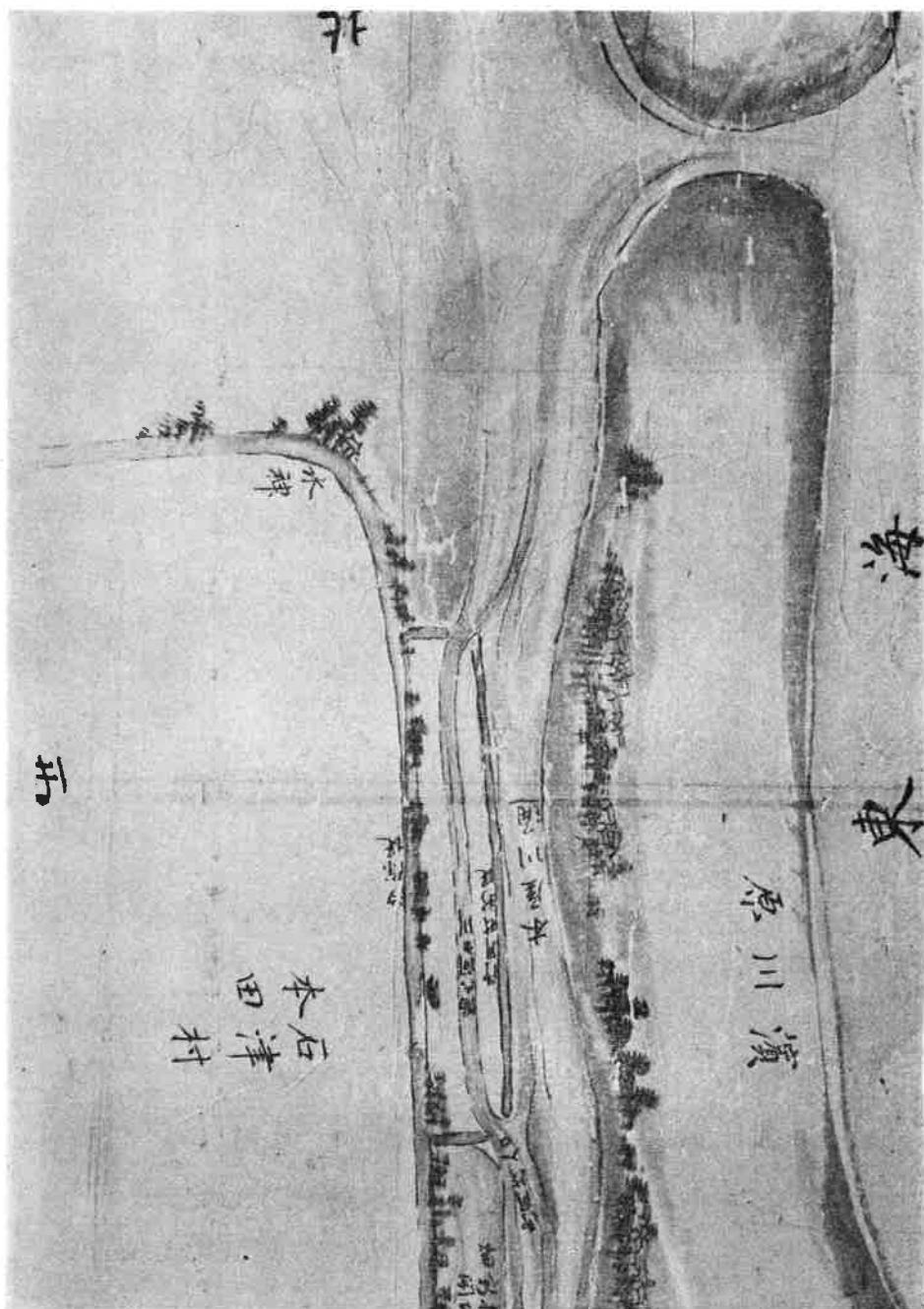
鄉土愛

天津市長 長谷川正孝題

田中藩主及中山大納言(領主親戚)揮毫



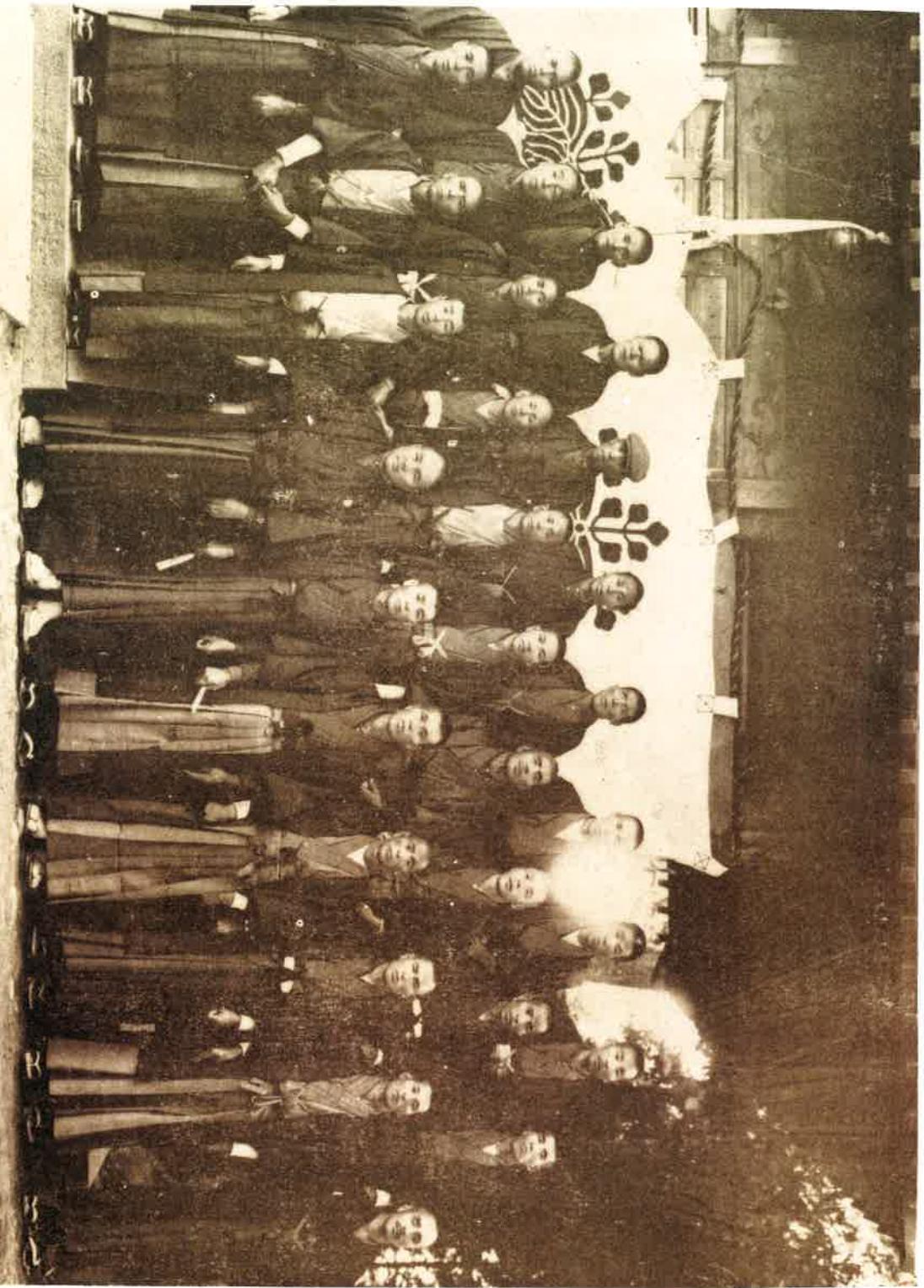
文久年間頃の御用材搬出港たる
木屋川河口(後の小川港)附近絵図



第一回 勝利の喜び

八木作藏
小池吉
平岡龟吉
吉田司五郎
丸中作太郎
小林熊吉
小池勝之助
小池力藏
梅沢繁蔵
岡木周平
平田市太郎
加茂勝藏
宮島俊作
小林初吉
石崎芦吉
八木浅藏
小林義藏
小林敏好
石田伊之助
岩崎元平
八木彌太郎
小林佐一郎
石田熊次郎
八木治作
小長谷清太郎
吉田助左二郎(先代)

大正初期石津共用役員達の面影



小池幸一

不

朋

平田松藏

小林良一郎

小池太郎

山中松太郎

小林惣一郎

小林源蔵

小林茂伸

吉田利作

丸山作平

小長谷誠一

小林好吉

富島吉五郎

八木熊太郎

小林行敏

小林仙吉

小林好吉

石崎戸吉

小林好吉

小池市代

丸山作右二郎

平田経次郎

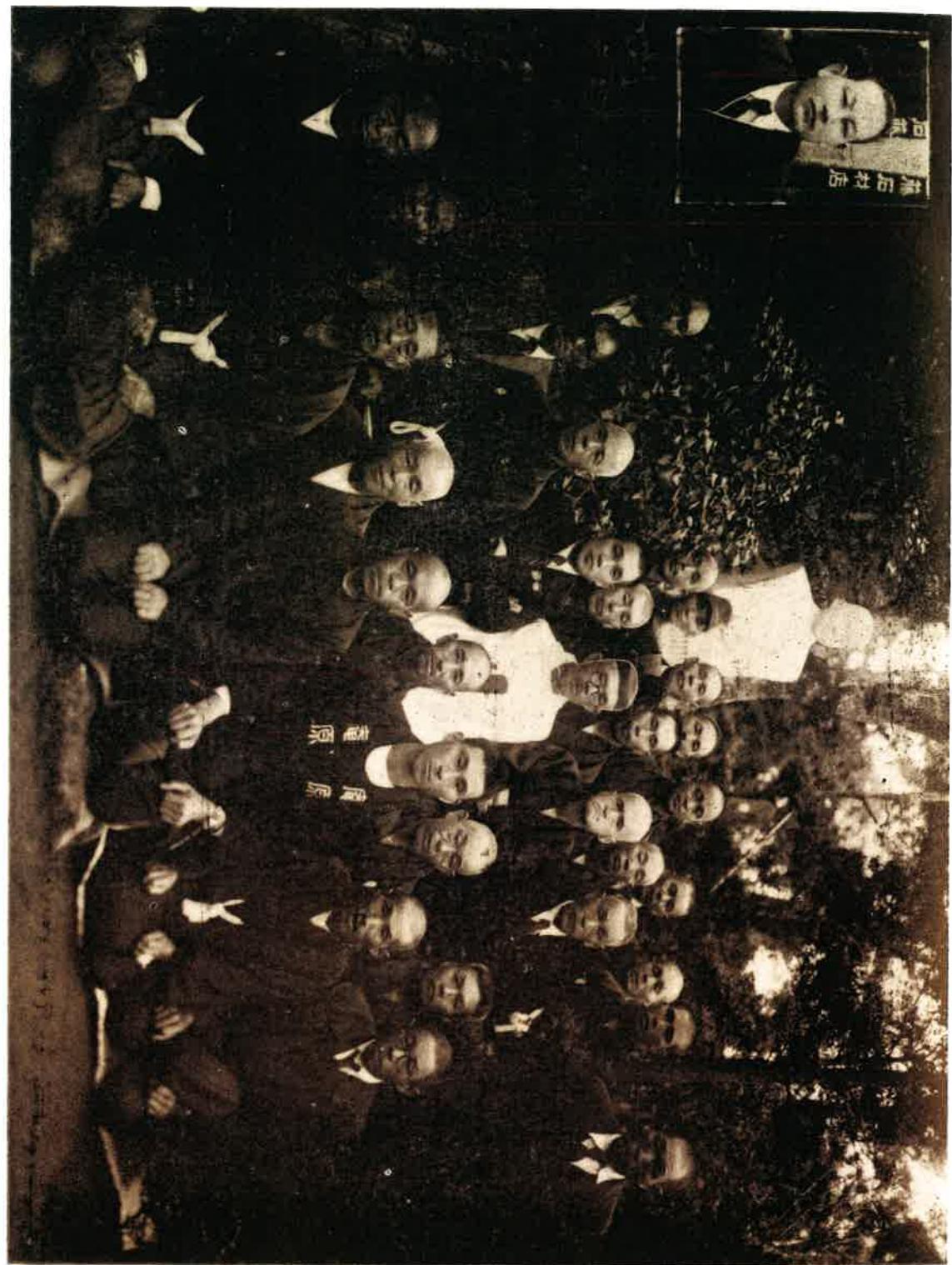
丸山作左二郎

宮島兼蔵

八木新太郎

吉田助左二郎

右津共財産謝恩会 表彰者及委員 昭和16年11月2日



新日本采石株式会社社員写真

鈴木順九郎
大石安次郎
富島太市
森田三郎
小林久雄
平田常吉
石田健治
小池源一
小池幸一
小林鉄藏
山田辰一
小林行敏
飯崎宗一
原崎重太郎
岩崎博作
小林勝
吉田田次郎
橋本浅吉

石津其榮会現在(昭和43年10月)役員



正 誤 表

		誤		正
1 頁	8 行	基いて上げ	→	上ぐ
20 頁	9 行	五政復古	→	王政
29 頁	4 行	下 小 田	→	下八田
34 頁	20 行	松苗1200本	→	12000本
55 頁	2 行	士族広瀬会行	→	令行

石津共有財産の造成と運営

言うまでもないがこの「石津共栄会誌」は現存する共栄会の名称にちなんでかく命名したのであるが、それはその前身の石津共有とその又前身の石津村よりの歴史を記したものであり、内容的には「石津の歴史」とした方が適切であることをまづ読者は諒知せられたい。

そこで石津最古の史実は八幡宮の創建でこれが永正元年であるから、今より四六五年前、後柏原天皇の御代足利時代であり、天下麻の如く乱れた戦国の初期であった。即ち、今川・武田・徳川の争乱が続き、それ以前には小川の城主長谷川正長の出兵もあり、これが為信香院と石津新田の光雲寺は武田の兵火に全焼する等のこともあり、この時代には田中城の攻防争奪により相当の戦禍を受けたのであつたが、石津人はよく協力して郷土の建設に邁進した。その例を史実に基いて上げれば、この八幡宮の創建後三十二年にしてまたこれを再建し更に二十三年後の永禄二年には藏珠院が建立せられ、その後十年を経て三度八幡宮が造営されて居るし、その又十二年後には不岩院が建立される等、三百九十年後の今日未だに石津人の信仰の対象たるこの一社二寺院はかかる争乱の時代に建立されたのだから驚くと同時に我々の祖先が如何に崇祖の念篤く又郷土の開発に郷党一致して努力していたかがうかがえるではないか。

この様に社寺の建立にさえこうした努力が払われて居たのであるから、治山治水や自治方面には更に一層の村造りが進められて居たことは想像に難くない。だが遺憾なことに、宝永五年、石津庄屋・平次兵衛宅出火全焼のため古書類が焼失したので、これ以前の記録はないが、正保の初め頃、それまで石津新田の一部であつた与惣次が石津村より分離して一村を造った事実が明らかであるから、これからが今と変らない区域の石津となるのであり、それは今を去ること三百三十年であつた。

永正元
天文五
永祿二
天正八
寛永四
正保初年
慶安二

石津八幡宮創立
同神社再建
藏珠院建立
八幡宮御造営
不岩院建立
石津村再検地
与惣次石津村より分離、独立村となる

× × × × × × × ×

こんなわけでこの石津の歴史は最古の史実より始めて僅かに四百六十五年間となるが、奈良・平安初期時代の東海の官道は初倉・小川・日本坂・持舟・横田となつて居て、その間舟を利用した所もあつたようだが、小川駅が記録に現れたのは延喜元年・今より千六十七年前で、それより東海道が出来るまで二・三百年間は、この道路のみ使用されて栄えて居たのである。従つてこゝに隣接して石津があつたことは容易に想像されるので石津は千年前よりあつたと言つても過言ではあるまい。

それはさておき、この小著はあくまでも記録を元にして筆を進めることゝし、石津に關係のあることは申すまでもなく、又その時代の主要事件等をも読者の興味を引くために別項歴史年表として記述したので、これを一読されゝば判明するが、特に本題である石津の治山・治水・開発・自治・教育 等に関する主要事項だけを最初に列記してみよう。(内容の詳細は歴史年表中の記事を参照せられたい)

文久	安政	嘉永	弘化	年間	寛文	元
元	元	元	元	十五	六	六
四	四	三	二	年間	三〇三年前	三〇八年
六	六	新開堤上置工事	木屋川河口堀明	松苗、百五十本ぐみ百五十本植付	二二八年前	二二五年前
七	新堤腹付	新開堤構築	木屋川河口堀明	石津村より城主に対する納米調	二二五年前	二二六年
新開堤腹付上置	新開堤構築	木屋川河口堀明	松苗、百五十本ぐみ百五十本植付	堤及び扒樋普請	二二五年前	二二五年
大地震大津浪あり見取場一帯隆起、これより開墾に努力	木屋川河口堀明	木屋川河口堀明	石津村莊屋平次兵衛宅全焼	八幡宮御造営	木屋川田尻境より石津に回流	木屋川田尻境より石津に回流
新開波除土手構築開墾着手	木屋川河口堀明	木屋川河口堀明	田中藩に対する石津村納入米調	八幡宮御造営	田中藩に対する石津村納入米調	田中藩に対する石津村納入米調
水天宮の前身石祠建立	木屋川河口堀明	木屋川河口堀明	木屋川田尻境より石津に回流	木屋川田尻境より石津に回流	木屋川田尻境より石津に回流	木屋川田尻境より石津に回流
一一〇八年前	一一〇八年前	一一〇八年前	一一〇八年前	一一〇八年前	一一〇八年前	一一〇八年前

明治六年	明治五年	明治四年	明治三年	明治二年	明治元年	總額	官費	民費
						三五円二〇	二八円六〇	六円六〇
川堀人足賃	港堀明人夫賃	港堀明人足代	川堀人足賃	川堀人夫賃	港堀明人夫賃	米四斗二升(六三kg)	米四斗二升(六三kg)	米四斗二升(六三kg)
用水井堰諸しき代	用水井堰諸しき代	堤上腹付修繕人夫賃	"	用水井堰諸しき代	堤上腹付修繕人夫賃	一一二一円六五	五五円三九	三四円七七
港堀明人夫賃	港堀明人夫賃	新開南惡水吐門樋二ヶ所	川堀人足賃	川堀人夫賃	川堀人夫賃	米四斗二升(六三kg)	六円六〇	四円九六
用水井堰諸しき代及び人足賃	港堀明人夫賃	港堀明人夫賃	港堀明人足代	港堀明人足代	港堀明人足代	三二一円六〇	二六円〇〇	二一〇円九三
米四斗四升(六六kg)	三九円一〇	八七円二四	米四斗二升(六三kg)	三二一円九六	米四斗二升(六三kg)	米四斗二升(六三kg)	四四円五〇	九円八六
米四斗四升(六六kg)	六円八〇	二六円〇〇	米四斗二升(六三kg)	六円八八	米四斗二升(六三kg)	米四斗二升(六三kg)	二六円〇〇	三二円三〇

明治七年	悪水吐門費一ヶ所 港堀明人足代	一五一円〇七 米四斗二升(六三kg)
明治八年	用水井堰諸しき人足代 港堀明人夫賃	八六円四六 米四斗二升(六三kg)
明治九年	用水扒樋一ヶ所 井堰諸式人足代	八六円四六 米四斗二升(六三kg)
明治十年	悪水吐門樋一ヶ所 用水井堰諸式人足代 港堀明人夫賃	一三八円三二 米四斗二升(六三kg)
明治十一年	石津村小学校設立願を県に提出	一一二円五三
明治十四年	道路堤防橋梁修繕 汐留扒樋修繕工事・港堀明人夫賃	一三八円三二 米四斗二升(六三kg)
明治十五年	及諸式代	一一二円五三
明治十六年	外新開々墾を八木幸八氏率先着手 四反八畝(〇・五ヘクタール)造成、後年これを幸八新開と言う 水天宮境内拡張 石津村会は石津学校学資金募集規定を議決す 石津学校新築落成	一一二円五三

明治二十九	堤塘費 蓄積金	一円二五錢 一万円以上となる
明治二十八		
明治二十七		
明治二十六	見取場逆水門一ヶ所建造	
明治二十五	堤塘費	五円二五錢
明治二十四	堤塘費	八円九九錢
明治二十三	堤塘費	一三円二五錢
明治二十二	不岩院北側に水車建設	
明治二十一	五ヶ年開墾計画着手、逆水門増設	堤塘費三円七一錢
明治二十	石津村有地九畝二六歩（九〇〇平米）	水天宮へ寄附
明治十九	開墾完成地一町五反となる（一・五ヘクタール）	
明治十八	堤塘費	一四円六〇錢
明治十七	水天宮改築	
明治十六	石津よし組編成開墾防汐・植林に努力 木屋川河口堀明によし組は當時動員就労	
	見取場湿地帯に排水路逆水門二ヶ所築造	

明治三〇	一〇円〇〇銭
明治三一	一〇円〇〇銭
明治三二	一〇円〇〇銭
明治三三	二〇円〇〇銭
明治三四	一九円九九銭
明治三五	九円〇〇銭
明治三六	バラジマ烟地合筆登記 堤塘費 九円五七銭
明治三七	村社地（小作料三、半俵）（二一〇kg）購入祭資に供す よし組に村税戸数割補給を決す
明治三九	堤塘費 四円七五銭 石津学校廃校、小川小学校に統合
明治四一	八幡宮拝殿改築
明治四三	堤塘費 一三円〇〇銭 水天宮祭日を四月五日に改正
明治四四	堤塘費 一三円〇〇銭 前年洪水で倒漬した水天宮修復
明治四五	堤塘費 八円九八銭 造成地未成地合計六町七反余（六・七ヘクタール）となる 丸山亀吉事件勃発
明治四五	堤塘費 一三円〇〇銭

昭和二九	大正二	丸山亀吉事件勝訴解決、同人服役
昭和二七	大正四	村社参道御大典記念事業として造築
昭和二六	大正六	木屋川河口閉塞対策として沈梢桟を作り
昭和二五	大正九	外新開を養魚場に利用、八木氏へ貸与
昭和二四	昭和二	石津共同精米組合開業
昭和二三	昭和八	木屋川河口に二隻の沈船工事
昭和二二	昭和十四	水天宮北側養魚場埋立、新宅地造成
昭和二一	昭和十六	糾摺事業を利用部として開設
昭和二〇	同	紀元二六〇〇年記念として石津共有謝恩会開催
昭和一九	水天宮大改築	
昭和一八	農地改革実施され、造成した田畠解放される	
昭和一七	アイオン台風被災。浜川原砂防、区民協力、復旧	
昭和一六	石津共有を発展解消して石津共栄会を設立、初代会長に小林行敏就任	
昭和一五	大沢惣一氏、共栄会長就任	
昭和一四	小川漁港開設工事着工、敷地として約七千坪(二三・〇〇〇平方)無償提供	
昭和一三	岡公会堂落成	
昭和一二	石津地区土地改良事業開始	
昭和一一	これ迄石津地区無医村なりし為菅野医師招聘	
昭和一〇	漁港周辺区域整理事業開始	
昭和九	見取場埋立地六百坪八幡宮寄附	
昭和八	浜水道組合結成、給水開始	

昭和三一	岡水道組合結成、給水開始
昭和三二	耕耘機を購入利用部事業とす
昭和三四	浜川原へ防汐植林事業を行う
昭和三五	浜公会堂建設落成
昭和三六	漁港周辺区域整理事業完成
昭和三七	県立青少年の家竣工
昭和三八	新田地区共同作業場建設
昭和四一	バラジマ区画整理事業開始
昭和四二	八幡宮大改築落成 下小路道路拡巾 見取場に市立第二保育所建設 市制十五周年記念として表彰さる 小林行敏共栄会長就任 共栄会創立二十周年記念式典挙行 前会長大沢惣一氏逝去

この表で見るよう西暦一六五九年の万治三年まで、木屋川は田尻村と田尻北村の境を海に入つて居たのであるが、明けて寛文元年、石津に回流されて河口を形成することになり、こゝに石津の数奇な運命の岐路があつ

た。即ちこれが後年の幕府の御用材港となり船溜りとなり、更に現在、県下第二位の三種漁港に進展して行くのであるが、この運命を切り開く為にその後の石津人に必然的に苦難と努力が課せられることとなつた。それは河口閉塞に対する波浪との斗争、湿地帯に浸入する塩水防禦のための築堤、水門、扒掘の築造・修繕や毎年吹き荒ぶ汐風との戦いのために懸命なる植林作業又は生い茂るよし、あしの刈取り等その労苦は現代人の想像を絶するものであった。だが併しそれはむしろ開発への努力よりも大自然に対する郷土防衛のためであつたことを特記する必要があろう。

併し乍ら、天はここで石津人に一つの試練を与えた。それは安政元年、突如として襲つた大地震に続く大海嘯（ショー）はこの平和と努力の村石津を阿鼻叫喚の巷と化した。処が浪が引けて茫然たる石津人の目に夜が明けると不思議な情景が目に写つた。と言うのは、満汐時には湖水を思わせる如く見取場附近の大湿地帯には点々としてよしの頭が僅かに露出し、上空には瓢々として鷗が舞つて居ると言うのが昨日までの風景であったのに、今朝は黒々とした大地が点々として姿を現して居るではないか。これ即ち地震による土地の隆起と言う異例の現象であつたのだ。

さあこうなると開墾すれば田になるぞと言うので村民の意氣大いに上つて、安政四年には開墾と之に関連した波除土手その他の防禦施設構築の請願が領主に提出されたのであつたが、勧農を歴代の施政方針とする藩主又よくこれを受け入れて、開墾の上耕地を造成した土地は村民各自に払下げて五年間免租、未墾地は石津村有とすることにして大いに之を奨励したのであつた。（勿論年貢はとるが）

こうなると往年の郷土防衛の労苦は一変してそれは、大きな希望を抱く労役となつたのであるから、勤勉なる石津人の努力は正に人力の限りを尽したと言つても誇張ではあるまい。

その一例を上げると、古老の伝説ではあるが、時にこの為の築堤等の公共事業には領主がこれを助成する意未て於て、藩内で人夫差出しを割当てをことがあるらしい。この場合勿論日当は払うがそれは誠に微々たるもの

ので、之に反してその労働は過重で、この苦役をきらつた当時の人々は「石津の村役に行くことは、裸でバラを背負うようだ」と言つたと言う。以つてその酷使ぶりが察せられるが、これと言うのも石津人の協力一致の勤労が自然外来人夫を追い立てる労役となつて行つたことゝ思われる。

一方、木屋川河口を利用しての御用材港は波浪のために年に何回か閉塞されるので、この堀明けにも村中総出で出動したのであり、これは実に昭和中期まで続いた。従つて未だ我々の記憶に残るが警鐘と共に蓑・笠・鋤・鍬に身をかためた各よし組の一隊が続々として河口目がけて出動して行つた姿の思い出は今に至るも忘れられない。

この様にして安政以来の石津は真に開墾の鬼となり、大自然との斗争を繰り返しつゝ明治の時代に入るのであるが、その努力は徐々に結実して行き、共有財産的なものが蓄積されるに至つたのでいよいよその組織を改正し、従来五戸位ずつ三十六組あつた隣組を解体して、明治十六年四組のよし組を編成し、開墾のために行政も生活も同一歩調の下に進むよう強化されたのであり、これを統合する石津共有が誕生したのは申す迄もない。

特に明治二十二年には石津村は合併して小川村となつたのであるから、対外的にもこの財産を守つて益々一一致團結政党さえ一色にして他党の侵蝕を許さなかつた。このように組織が確立すると共に開墾も計画を定め、十七年より二ヶ年計画を実行に移し、逆水門を造り河口を浚渫して排水を良くする等あらゆる苦心の結果之を行つて、十九年には遂に一町五反（一・五ヘクタール）の良田造成に成功、続いて四ヶ年計画にいどみ更に逆水門の増設・改築、押水除堤防の構築、悪水放流水路の掘明け等の事業を進めたが、これ等はすべて汐の干満を掛け引いての作業の為、その労苦は一方ならざるものであつた。だが、区民はよく之を完遂して計画最終年の二十四年には造成田より小作料八十四俵一斗四升（五〇六一kg）の収入を得ると言う成功を納めたのである。

かくの如くにして漸く基礎成つた石津共有は、今度はその土地の保護育成を図り、二十六年より五ヶ年計画

を以てこれに全力を注いだ。その事業は各種防禦施設の修理改善補強等に全力を尽すと共に今までの借入金を返済し、更に一步を進めて利殖にはげみこの三期計画の終期には蓄積金一円以上に達したのであつた。従つて治山治水の公共事業は申すまでもなく、教育消防等にも出来得る限りの助成をなすと共に、よし組多年の労苦に報い、且つ今後の奉仕を求め、又一面に於ては石津伝統の美風を維持し、益々團結協力を促す意味に於て僅か乍らも毎年村税戸数割を補給することとしてこれが昭和二十二年の解散まで続いた。

この間に於ても開墾可能なる土地には全部努力の鍼をふるい、明治四十四年末調査によると、造成土地は山林・原野・池沼等の収入なきものも含めて六町七反三畝二十四歩（六・八ヘクタール）となつて居るが、こゝ等が人力の果し得る限界であつたであろう。だがその他の開墾不能の土地と雖もほうつてはおかない。特に現代の我々が感心することは今養鰻地としての焼津は全国的にも一、二を争う様になつたが、これに先鞭をつけ不毛地を利用したことであり、先見の明と言わざるを得ない。そんなわけで未墾地よりも若干の収入を得たし、土地を借入れた業者もこの地方では草分けだからもうかつたにちがいない。それともう一つ感心せざるを得ないことは、土地開発事業であり、この時代には未だ余りかえり見られなかつた宅地造成に手をつけたことであつた。即ち水天宮以北の木屋川添いが昔の材木置場として放置されて居て、當時、大倉組の所有になつて居たが、これを石津共有が買い入れて埋立て宅地にしたが、今石津に於ける唯一の商店街となつて居る所はこうで、これも亦先輩達の適切なる共有財産運営の妙であり、先見の明と称えざるを得ない。特にこの時代の役員について敬服することは、責任分担と言うことはやらなかつたが、これは俺がやつてやるぞと言うことで、自發的に自然責任者となり他の者もそれにはげまされて協力して行つたと言うことだ。たとえば、今の青年の家人口の堤防造りと植林については、小林金次郎さんが一生懸命やつて、遂に金次郎土手と言われた位だ。又見取場の浸水と河口閉塞については小池源治郎さん（現在の小池源一氏の父）が殆んど世襲的に先頭に立つて努力される等、みんながこの気持でやつたことも現代では考えられないような模範ではないか。

かくて時代は大正・昭和へと移って行くが、いつ如何なる場合にも異端者と言ふものはあるもので、この團結努力と人情の美風を誇る石津共有に向い、不法をもつて敢然と立向つた男があつた。それは別記する丸山亀吉事件であるが、これに對して数多くの所謂物的証拠を取揃え、石津共有の主張の正当性を法の上に於て決定づけた先輩必死の努力も忘れてはならないし、今六十年の歲月を経て恩讐何れもないが當時の縁者各位の苦心と苦衷は察するに余りあるものがあつたのである。蓋しこれは石津の惡夢として消え去つたが石津人の團結は却つてこれにより益々堅くその苦心によつて造成された共有財産より生ずる利潤は別表の如く年々土木費に最も多く使用し、区民共同の利便を図り産業の振興に重点を置いたが、その他八幡宮、水天宮の祭典社殿の改築或是墓地の改良、精米所の開設や、稲搗機耕耘機の購入・運営、浜・岡両公会堂の建設及び農業部落への共同作業場の施設、その他各種団体への助成又は貸衣裳を購入して婦人会に運営せしめ、一方浜川原の築堤植林は大正初期より続けられ、当地の特色たる海浜の自然拡大を助長して使用可能たらしめる為に努力し、今や市立石津浜公園が整備せられ、又県立青年の家の存在はこの石津人不斷の努力の上に結実した成果であろう。

その他市立第二保育所の見取場地区建設や各種道路の開設拡巾整備等の市営事業がなされているが、これ等すべての裏には当共有財産が大きな見えざる支援を与えて居るので市の施策はどしどし導入せられて居るのである。かくの如くにして当共有財産が如何に適切に公共の為に運営せられ、又奉仕し来つたかと言うその実例は枚挙にいとまないが、その最大なるものは小川漁港開設に際し、海となる浚渫敷地の大部分を無償提供したことであつた。今、試みに岩壁附近の地価を以てこれを換算すれば億を単位とする評価が現れることは明白だ。このことは公用用地取得のため寸尺の土地の買収さえ困難な世間、通例のためには大きな他山の石であろうことを市民各位に知つて貰いたいが、これ等の重なる功績が漸く認められ、昭和四十一年秋に行われた市制十五周年記念に際し、當会が特別表彰をうけたことは又故なしとしない。

そこで、いよいよ石津共有解散、石津共榮会創立と言うことになるが、それに先立ち昭和十六年十一月二日

紀元二千六百年を記念して、年表別記の通り石津共有財産謝恩会が開催され、趣意書が各戸に配布されたその一文に曰く「吾々は今日この先輩の大恩を思う時、幾星霜我を忘れて石津民衆後図の計を立てられたる偉大なる功績に感謝するは当然にして、今後益々協力一致してその遺志を継ぎ共有財産を鞏固にし、区民共同の利益を図り以て遺徳の万一に酬いん事を誓う」とあり、誠に適言同感我が意を得たりと言わざるを得ない。因に委員長は吉田助左衛門氏であつた。こうして昭和二十二年四月十六日には石津共有を解散して石津共榮会として生れ変り新に発足したのであるが、當時石津の戸数は八百に近くふくれ上り、旧来一五〇戸のよし組は何か特権区別的存在になりつゝあつたので、民主化の時代に則し、眞に先人の遺志を継ぎ、團結協力和衷の美風を維持するためにはこれも解散して共有財産は全戸平等にすべきと趣旨によし組一同が欣然賛同されたことも美挙と言わねばならない。と同時に石津への新入居者各位はこの恩澤多い土地の地区民になり得たと言うことを忘れないでほしい。と言うのは、石津が若しあげつない土地と人情であつたなら、この会の発足に当つて昔分家してよし組に入る時は、酒一升出す定めがあつたからと云つて入会金制度等を定めたかも知れないが、和を以つてする伝統の美風を維持するためには、古い人も、昨日石津へ來た人も一視同仁平等で行こうと決定したのである。それにしても石津共有創設以来共榮会二十年を経て今日に至るまで別表御参照の通り、住民負担に属すべきもの、額は相当の数字を示して居るが、これがみんな知らぬ間に支出施策されて居るのである。

どうか石津の全住民各位、和と協力のない処に發展はないと同時に、切角の人生もそれでは不愉快だ。どうか今後共この共有財産を中心にして、又これを大切にし、育成しつゝ共同の利便を図り、益々住みよい發展する石津を作り上げようではないか。そうしてこそ始めて苦心した多数先輩の遺志に添うことも出来るし、これが最大の慰靈謝恩の道と確信する。そこで大事なことは今後の運営だが、これについては公正且つ正確を期さればならないことは申すまでもないので、今回財團法人化を申請したのであり、こうして石津村、石津共有、石津共榮会と言う歴史を経た我々の共有財産はここに又明るい第四の夜明けを迎えるとして居るのである。

石津の歴史年表

注・今より前はすべて昭和四十三年を現在として言う。

明応 七、八、二五 (西暦一四九七)	雨は八月八日より降り続き、この日突如として大地震起ると共に、大津浪が押し寄せ、一瞬にして駿遠の一帯は阿鼻叫喚の修羅場と化し、溺死する者二万六千人。当地は今
九、六、二十四 (一四九九)	の三ヶ名邊まで大浪が押し寄せたと言う。当時林叟院は小川東浜にてして会下島海岸にあつたが、その前年、同寺に一異僧が来り、この大災事を予言したのでその話を容れ高草山麓に移転したので安泰であったと言う話は余りにも有名である(西暦一年前)
永正 元、九 (一五〇三)	海藏寺本尊、城の腰海中より拾われ、小川安養寺に安置し、寺名も尊雲寺と改めた
天文 五、七 (一五三五)	石津八幡宮創立、祭神菅原別命
永祿 元 二 (一五五八)	石津八幡宮再建
十一、九 (一五六七)	小川城主長谷川正長、田中城を占領、城主となる 藏珍院建立さる 開基・曹洞宗玄有 本尊 薬師如来 石津八幡宮御造営
	(西暦五百年前)
	(西暦四百年前)
	(西暦三百年前)
	(西暦二百年前)
	(西暦一百年前)

武田の兵火により石津新田の光雲寺と信香院が全焼、この光雲寺は遂に再建出来なか

寛文 元（一六六〇）	木屋川はこれまで田尻村と田尻北村の間を海に入つて居たが、この二村の川筋争いか ら両村は石津村と五郎右衛門新田に請いこゝに回流して海に落すこととした
慶安 二、九（一六四八）	石津八幡宮再興
寛永 四（一六二六）	石津村再検地
寛永 五（一六二七）	田・畠・宅地 八十町二反五畝三歩（八〇、二ヘクタール） 定高 九一二石〇四升四合（一三六、八〇〇kg） これが明治四年まで続いたのであつた
寛永 十二	不岩院の寺号を石陽山と称す
寛永 十三	この年より正保三年に至る間（この間十年）に与惣次は石津村より分離して一村をな す。この時の与惣次村の庄屋は与惣次
寛永 九（一六〇三）	田中城攻撃戦中、和田港徒渉に際し石津・熊右衛門案内して銀七文を賜る (三八七年前)
慶長 九（一六〇三）	大井川大洪水、会下島辺一帯押流さる (三六五年前)
寛永 十（一五八一）	駿府城焼失
寛永 十一（一五七九）	同城再建落成、家康移る
寛永 十二（一五七九）	駿府城焼失
寛永 十三（一五六九）	同城再建落成、家康移る
天正 八	不岩院建立、開基・信香院三世不岩芳存和尚、本尊は十一面觀世音菩薩（三八九年前）
永祿 十二	長谷川正長、武田に敗れ、田中城を開城、家康の幕下に参ず。後三方原合戦に戦死

(三〇八年前)

六、十二、九

(西暦一六六五)

田中藩に対する石津村年貢米納入調（この時の藩係官 江塚三右衛門、福田久太夫）
田・畠・屋敷合計 八〇町一反二六歩（八〇、一ヘクタール）

この分米（納入米のこと） 八八三石一斗七升一合（一三二、四七六kg）

内除米 不岩院一石（一五〇kg） 蔵珠院一石三斗（一九五kg）

宮領 一石（一五〇kg） 差引八七九石八斗七升一合（一三一、九八〇kg）

これを俵（三斗五升入）（五二、五kg）に入れて納めた

（三〇三年前）
当時この納入にあたって二俵の米を天びんにかついで石津より田中まで行つた人もあると
いう

元和 二、五

(一六八一)

切支丹宗門禁止ふれ出さる（この制札小林針一氏方所蔵）
曰く「訴人には銀五百枚、三百枚等を褒賞下賜、若しかくしておいた場合其の所の名
主五人組まで家族共処刑」相模守。（土屋政直）」とある
（二八七年前）

元祿 二二、八、一五
(一六九八)

田中城主太田攝津守の時、十日頃より風雨が続いて居たが、暮六ツの頃大風雨の中に
大浪打寄せて大災害を起し死傷算なく駿遠の被浪地区三十七村に及んで我が石津村に
は第三波迄押寄せたのであつた

（二七〇年前）
藏珠院もこのため大破したが、後第七代恵密和尚修理復旧す

一四、一二、十四
(一七〇〇)

赤穂義士 吉良邸討入、主君の仇を報ず

(二六六年前)

宝永四、十一、二三、十二、七迄 富士山大爆発、岳麓五十九ヶ村大被災

五、一、二八
庄屋平次兵衛宅出火全焼、古書類鳥有に帰す。但し水帳のみは相庄屋権右衛門写し認

(西暦一七〇七)

めらる

享保 九、十一

八幡宮三回目の御造営、創社後二百二十年目

(一七二三)

十五

元文 元、十一

(一七三五)

本田正矩、沼田城主より田中城主となる。これより本田世襲城主百四十年がつづく
石津村より城主に対する納米（年貢）高九一一石四斗六升七合（一三六、七二〇kg）
に対し三五〇石九斗四升五合（五二、六四一kg）（一俵は三斗五升入、一〇〇二俵二
斗二升五合）を大小百姓より納入した

当時の庄屋 平次兵衛、利兵衛、藤太夫、善左衛門、助左衛門の諸氏

明和 七、八

(一七六九)

大暴風雨

安永 四（一七七四）

石津漁業組合の前身浦祭り（舟の祭り）を開始

文化一二（一八一四）

前年来より引続き凶作、領内被害甚大

一三、秋
(一八一五)

この為細島村（現島田市）の増田五郎右衛門が決起直訴を行った。この為漸く三割減

免となる

五郎右衛門直訴の罪を一身に負い投獄せられ、三年後のこの日源昌寺原で打首となる

文政 元、六、二八
(一八一七)

本田正寛 田中城主就任

天保 七、八、十三

十四日、二十一日と大暴風雨にて大凶作、これを申年の飢饉と称した（一三三年前）

(二六一年前)
(二四五年前)

(西暦一八三五)

九（一八三七）

石津の人口六四三人（内訳 男三三五人・女三〇八人）

（一三一年前）

十二、八

松苗百五十本、ぐみ百五十本、植付を領主請願

（一二八年前）

（一八四〇）

十五、（一八四三）

堤及び堀樋普請出願（高波にて大破したるため）

（一二五年前）

天保年間

時の田中藩主本田豊前守正寛に汐除堤防築造と汐風防禦のため、これに植林致した旨陳情したる処、許可の上領内より人夫等も派遣して助成せられた。

弘化元、四、二十

石津堀樋修築を藩主に出願

（一一五年前）

（一八四三）

新開堤上置工事二五〇間（四五〇米）、腹付け一〇〇間（一八〇米）施工

（一一三年前）

嘉永二、五

木屋川河口巾十間（一八米）の堀明けを領主に陳情

堀樋二ヶ所 新開堤構築土俵二七〇俵使用

新開堀樋堤腹付け百五十間（二七〇米） 上置百間（六〇米）施工

新堤腹付二五〇間（四五〇米） 五間かご（九、一米）三十本 杭百本使用

（一一五年前）

（一八五三）

朝八時頃より強震続き至る所に亀裂を生じ、人々戸外に宿泊、各所の竹藪賑う

震後海岸隆起す

安政元（一八五三）

大地震起り大津波襲来す。併し不思議にもこれにより見取場一帯の湖沼の如き湿地帯は隆起したので、これにより地元民奮起開墾に努力、石津共有の基を作り上げて行く

こととなる

(一一五年前)

安政 四 (一八五六)

新開波除土手構築の請願を領主に出す。その後開墾した分は村民各自に払い下げ、未墾地は開墾を条件として石津村有となる

これより当時の石津住民はよし組と称して協力一体となり、開墾を始めたのであった

(一一二年前)

文久 元、三

(一八六〇)

江戸深川材木御用商、野口庄三郎、多年大井川上流信州地より出材し、木屋川を流し石津バラジマを木材置場とし、こゝより船に積み海上を江戸に輸送した。この際その守護神として江戸水天宮の分神を祭り石祠を建てた。そして祭りの世話一切は手代の伊藤吉弥が行つて來たが後、村民がやるようになつた

(一〇八年) 大政奉還、五政復古、東海道筋お札ふり

王

(一八六六)

(一〇〇年前)

明治改元 東京遷都

徳川家達 静岡藩知事となる

当時の石津管轄、島田郡政役所

管轄、島田郡方役所と改名

庄屋・名主制廃止、戸長・副戸長制実施

小林善左衛門戸長となる

管轄、静岡県庁となる

京浜間鉄道開通、三等運賃三十七銭五厘 (この頃米一升 五銭)

新開堤南砂樋改築

五、九、五

四、三

(一八六八)

明治
五
九

四、
九

(一八六六)

明治改元 東京遷都

徳川家達 静岡藩知事となる

当時の石津管轄、島田郡政役所

管轄、島田郡方役所と改名

庄屋・名主制廃止、戸長・副戸長制実施

小林善左衛門戸長となる

管轄、静岡県庁となる

(西暦一八七一)

明治

五、十二
七、一

徵兵令発布

焼津の生んだ勤王の志士 村松文三没す。墓普門寺にあり
静岡県令大迫貞清來任（十年間在職）

安倍川架橋、御前崎灯台竣工

この年八幡宮村社に列せらる
大井川に始めて仮橋架設、蓮台越し廃止さる

石津村小学校設立願、県に提出

廃刀令発布

平田半平、副戸長就任

十三、十四、十八日 大暴風雨

西南戦争勃発

二十六日、二十七日 大暴風雨

静岡中学（現静岡高校）開校

大暴風雨

第一回静岡県議会開く、小林善左衛門戸長就任

郡政施行

八、二十五、二六 大暴風雨

木屋川通船会社拠業社、和田港に設立。汽船にて横浜に往復したるも船焼失して屯座
(社長 村上邦平)

(九二年前)

(九二年前)

明治十四、

三

この年より外新開開墾を、北川原の八木幸八氏が率先して着手。四反八畝（四八アール）位を造成し、大正になり同地が養魚場に利用される迄同氏が耕作した水天宮拡榮社の寄附により境内拡張

間口一間半（二、七米） 奥行一間（一、八米）

九月十四日、二十六日台風

小川新開堤内に小学校貢誠舎を建つ

丸山作右衛門戸長就任

石津戸数一七五戸（内訳 本籍者一五七、寄留者一八）

石津村委会は石津学校学資金募集規定を議決す

八月一日、二日、四日、五日、六日、七日、九月十四日と連続して台風襲来

（八七年前）

石津費学舎新築落成（石津学校）

（八六年前）

（一八八二）

（西暦一八八一）
十六、七、十五

九月十三日・十四日台風。

この頃石津の総戸数は一七二戸あり、これが五戸位ずつの隣組となり、三十六組となつて居たが、これを小字別の向島・本田島・新田島・下島の四組とし、向島の一部を新田島へ入れ、又北川原は、本田島と下島に分けて編入し、又分家して浜地区に行つたものは本家の編入先へ入れることとして、大体四十戸を一組としてよし組を組織しよし・すゝき刈りや、防汐・植林・開墾やしばしば閉塞せらるゝ木屋川河口の堀開等の奉仕に当つたのであり、これに対し共有は日当一錢五厘を支払い、又労働の過重者の

明治十七

三

には若干の増歩をしたが、何れにしても大へんを奉仕であり、これが共有生みの親の先輩達の涙ぐましい努力であつたのである

(よし組本家より石津地内へ分家してよし組に入つた者は酒一升寄附した)

見取場下流湿地帯に排水路を堀り起し、又逆水門二ヶ所を作り開墾に精進した水天宮改築、間口三間半、奥行二間(今迄の倍)に拡張す

(工費七十円七一銭 請負人青島松蔵、入費は信徒の寄附)

石津漁業組合発祥

当時の地元船 本田舟 惣五郎舟 斧右衛門 勘右衛門 又兵衛舟
元吉舟 新舟 惣右衛門 善左衛門 忠兵衛舟

この年より小川村となり、初代村長向坂実次郎(小川)就任

八月二十六日、九月十五、十六日台風

九月閑口隆吉県令就任

石津村、与惣次村間に石津学校経費賦課契約調印

池谷街道(又は静浜街道ともい)、大体今の一五〇号線の通過地点にあつた道)開設さる
発起人池谷政一郎(現宗高郵便局長の祖父)

開墾完成地一町五反となる(一、五ヘクタール)

石津下島水車建設が時の志太益津郡長梅沢敏より許可せらる

(不岩院の北側を流れる清流に水車が回転して居て各戸の米麦をつき、石津共有の精米所が出来るまで続いたのであつた。)

小学校令の發布により貫誠舎を尋常小学小川学校と称す

明治二十、二、二十四

(西暦一八八六)

小川村農会創立

(八二二年前)

この年より二四年に至る五ヶ年開墾計画に全力を上げ、この間逆水門等も増設し、必死の努力により目的を完遂し、遂に成功地小作料八四俵一斗四升（五〇六一石）を得るに至った

市町村制施行

石津村所有地、宅地九畝二六歩（九〇〇平方米）を水天宮に寄附、境内地とす

帝国憲法発布

小川村、石津村、与惣次村合併して小川村となる。当時の人口二九八三人

同時に区制がしきれ、石津は八区（北川原・新田）、九区（向島）、十区（下島・本田島）、十一区（浜地区）となる。因に一区・七区は小川、与惣次。

この年二月静岡市大火あり、一〇〇〇戸焼失

十月東海道線全開通す

教育勅語下賜、第一回帝国議会

見取場逆水門二ヶ所作る。工費不明

この年二回静岡大火あり、七〇〇戸・四一〇戸全焼

アラマキ島水門一ヶ所建造（四八円四二銭二厘）

小松原英太郎知事着任（四年九ヶ月在任）

今後五ヶ年造成したる土地の保護育成に努力、その甲斐あって借入金を返済し、利殖

に進む

(一八九二)

二六
二五、
二四、
二三
二二

七、四
七、四
七、四

九

(七六年前)

蓄積金一円以上となり、第二期の目的達成
清水次郎長死去

明治二六年六月八日

日清戦争勃発

二七年七月一五日

日清役凱旋軍人歓迎会を小川永豊寺にて挙行

二九年六月八日

小川村役場、現小川公民館の場所に移転

三〇年三月八日

前坪逆水門一ヶ所建造(三〇二円四六銭九厘)

三一年三月九日

大暴風雨被害甚大、小学校々舎一棟倒潰

三二年十月九日

小川小学校を下川原の現位置に移転す

(西暦一八九七)

三二年十月十三日

石津小林敏好村長就任

三三年六月二八日

島田大火一四〇戸焼失

三四五年六月二八日

焼津村は町制をしき焼津町となる

一七八年九月十九日

日英同盟締結

三六年(一九〇二)七月十九日

石津バラジマ畑地合筆登記

三六年(一九〇二)七月五日

石津バラジマ二二二一の七四反一畝二十八歩(七、五ヘクタール)を分割登記した
この頃の米価は一俵六円で、共有の収入は六三俵三五二円であった
(六六年前)

この年米人ライト兄弟始めて飛行に成功

一九年七月七日

焼津大火、七〇〇戸全焼

一九年七月三日

石津小林敏好村長再選

明治三七、

九二一

藤枝大火、二六〇戸焼失

日露開戦

小泉八雲没す

石津共有の状況

明治十八年以來計画的に開墾、築堤、植林、防汐、よし・あし刈り、逆水門工事、港の堀開等に奉仕し、一方造成財産の増殖を図り二十年間苦心經營の結果、相当の財力を備えたるにより、これが保護安全を期し不動産は悉く石津名儀とし、全員は株式にかえ經理を明確にすると共に、茲に第一期の事業を完成したるにより、金百八十七円五銭を以て村社地（小作料が三俵半（二一〇kg）収入する田）を購入し、永年祭資に供して神徳に報い、益々團結一致の決意を誓い合うと共に各自の労に報いる為自今村税戸数割の百分の十二を補給することとした。

又本年度港の堀明費は五十一円八十銭七厘を支出したのであつた。

石津学校廃校となり、小川尋常高等小学校に統合

日露役出征軍人百名の大歓迎会を小学校にて挙行

石津石崎戸吉村長就任

浜松六七連隊設置

八幡宮拝殿間口三間（五、五米）、奥行二間半（四、五米）建築。工費一三〇〇円位

この内八六五円石津共有助成、他は氏子の寄附による（この時石津戸数一八〇戸）

（この年の石津共有決算総支出金一三〇一円）

（西暦一九〇七）

四〇、

四一、

十九

三九、

三、

三一

四、

三、

三八

五、

一九

二二

(六一年前)

この年始めて石油発動機付漁船誕生

村長石崎戸吉退職

小学校令改正、尋常科六年・高等科二年となる

県道吉永街道(焼津榛原線)開通す

小川新地電話開通、加入者は数戸

暦法改正により水天宮祭日を四月五日に改む(これまで三月五日)

瀬戸川決済して大洪水。死者多数、村内五百戸浸水、水天宮倒壊

水天宮修復

松井茂知事着任

石津漁業組合所屬地元船

新舟、松兵衛、下舟、元吉舟、又兵衛舟、九平、和田屋

石津戸数二一三 人口一三〇六人

この年の小川村総予算額一〇、八五一円九九錢五厘

小学校十一学級 児童五四一人

造成したる財産左の通りとなる

田 四町七畝十四歩(四、三ヘクタール) 小作料 八九俵(五三四〇kg)

宅地 一四〇八坪九合(四六四六平方メートル) 収入 四五円

山林 一町三反二畝十八歩(一、三ヘクタール)

原野 二反一畝二八歩(〇、二ヘクタール)

池沼 二反一畝二八歩(〇、二ヘクタール)

なし

一一二〇
四一
三四
四二
三四
四四
四五
四八
三四
四四
一二
一一二一
一一二二
一一二三
一一二四
一一二五
一一二六
一一二七
一一二八
一一二九
一一二一〇

十二月現在

明治四五年（大正二年）

合計 六町七反三畝二四歩（六、七ヘクタール）
石津へ電灯始めて点灯

（五七年前）

（西暦一九一一）

三

丸山龜吉見取場堤防上の松木を自己所有なりとして、伐採して売却せんとして検挙せられしも無罪を主張。これと戦うこと一年有半、遂に有罪処刑の判決をうけたる。所謂丸山龜吉事件勃発

大正と改元

四五年調

明治十八年より今に至る堤塘費左の通り

一八年	一四円六〇銭	二〇年	三円七一銭	二二年	一三円二五銭
二三年	八円九九銭	二七年	一二円五四銭	二八年	五円二五銭
二九年	二円六九銭	三〇年	一〇円〇〇銭	三一年	一〇円〇〇銭
三二年	一〇円〇〇銭	三三年	二〇円〇〇銭	三四四年	一九円九九銭
三五年	九円〇〇銭	三六年	九円五七銭	四四年	四円七五銭
四一年	一三円〇〇銭	四三年	一三円〇〇銭	四四年	八円九八銭
四五五年	一三円〇〇銭	合計	二〇二円三二銭		

大正 二、十、二六
(一九一三)

四

丸山龜吉事件當方主張通り、正当なる判決を得て解決したるにより当事者慰労の会を開く

御大典記念事業として村社参道を造る
木屋川河口閉塞対策として沈梢枠を造る
本年は三十年來曾つてなき豊作にして小作米は全納せられた

（五五年前）

大正 六

外新開（現在の漁港敷地）は養魚場として八木金蔵氏（後息子 幸平氏）へ貸与し、更に昭和十年見崎平吉氏へ転貸となる

石崎戸吉 村長就任

下木田舟開業、昭和五年に解散した

塩風にて稻作大被害

石津共同精米組合を作り開業、後日石津共有が買収經營して、今日に至った。その住民に及ぼした利便は多大のものである

（四八年前）

石崎戸吉村長 再選

関東大震災

石崎戸吉村長退任

小林敏好村長就任

同人 村長退任

昭和と改元

（四三年前）

昭和 二、三

（一九二五）
木屋川河口（港口）に二隻の沈船工事（中にコンクリートをつめて）及び木工沈床工事を行う

工事者 中野勇次郎 工費五、二一九円也。

併し乍ら効果が期待されたこの沈船工事も、間もなく大波浪のため真二つに割れて失敗

石津定置漁業権を由比の松永氏、石津の中野兼吉氏、更に富山の島崎藤左衛門氏等に

（一九二七）

昭和

七、

三

八、

五

二、

四

十二、

七、

七

（西暦

一九三八）

十六、

十一、

二

十四

地元農家のため紡績事業を利用部として開始現在に至つて居る。この時の施設費は吉田式一台七〇〇円、リヤカー一台 一五五円である
紀元二千六百年記念事業として石津共有財産謝恩会開催、委員左の通り

◇委員長 吉田助左衛門 ◇委員 加茂平吉 小池市太郎 平田紋次郎
山中松太郎

八区長 吉田龜吉

同代理 八木熊太郎

転貸したが最後は漁業組合の經營となり現在に至る

（四一年前）

金融パニックにて焼津水産銀行、志太水産信用組合、明治銀行等が休業す

水天宮北側（現新宅地）二四五〇坪（八〇八五平米）は従来養魚場として八木幸平氏に貸与してあつたが、解約保証金として一、五〇〇円を同氏に支払い埋立てゝ宅地とし、更にこれを整理し四十八名に貸与し、後それぞれ協議の上売却した

因に大正六年以来八木氏二代に貸与して行わしめた養鰻事業は志太地域に於ける草分けとなつたのである

船溜りの開設

小川・石津両漁業組合合併、小川村漁業組合となる。これが後小川村漁業会となり、更に小川漁業協同組合となり現在に至る

支那事変勃発、郷土壯丁続々應召出征

（三〇年前）

東京・平田プレス工業KK（資本金 壱億円）社長平田源七氏（本田島出身）より八幡宮に対し石鳥居寄進せらる

地元農家のため紡績事業を利用部として開始現在に至つて居る。この時の施設費は吉

九区長 小林仙吉 同代理 小林良一郎
十区長 小池幸一 同代理 小池市代
十一区長 吉田利作 同代理 小林銀蔵
十二区長 丸山作平 同代理 原崎重太郎

この時の功労表彰者左の通り

当時の故人 小林敏好 丸山作右衛門 梅沢兵左衛門 石崎喜左衛門
吉田助左衛門（友五郎） 小長谷清太郎

当時の委員

四八年勤続 小池力蔵 二九年勤続 石崎戸吉 二四年勤続 丸山作次郎
二二年勤続 小林熊吉 十八年勤続 宮島兼蔵

この時よし組四四七人に左の謝恩功労金を贈呈

一級一四〇戸一〇〇〇円宛 二級三一戸五〇〇円宛 三級九九戸二〇〇円宛
四級一三七戸五〇円宛

計 四四七戸 一八二、一五〇円

この年紀元二千六百年記念として水天宮を大改築す

(二七年前)

米・英に対し宣戰布告、大東亜戦争に突入

昭和十六、十三、 八

(西暦一九四一)

終戦の詔勅下る

吉田助左衛門小川村長就任

農地改革が実施せられ、地主は一網打尽にその土地を没収された。その面積全国に於

二二、 二〇、 八、 十五
二二、 七、 十五

（西暦一九四一）

昭和二二、

四、
五

十六

て一七四万町歩（一七四〇〇〇ヘクタール）、買収価格坪当り二円九一円五〇銭
石津共有も多年育成した土地はこれによつて買収され、大打撃を受けたが、未墾の荒
地や田以外の土地が残存して居たのでそれによつて後年の活動を支えることが出来た

吉田助左衛門小川村長退職

民主化時代を迎え、又戸数も激増したのでこの際よし組を解散し、昨日石津人となつ
た人にも平等の権利を附与するという大英断を行つた。そして会名も石津共榮会と改
めた（この会名原案は筆者が発案、全員賛成で決定した。この時の会場は不岩院本堂
であった

かくて、石津共有は発展解消し、新たに石津共榮会として発足し、共有時代は小林敏
好、丸山作右衛門、吉田助左衛門（先代）、小長谷清太郎氏等が交代年番で代表責任
者として運営し來り、この人々が故人となつた後に於ては吉田助左衛門氏、丸山秀氏
と筆者が一年交代でこれを踏襲して來たが、共榮会となるに及んで正式規約を制定し
任期も三年とし、左の初代役員を決定した

会長 小林行敏 副会長 大沢惣一

委員 小池源次郎 加茂平吉 丸山 秀 八木平四郎 小林 姓

石田竹三 小林針一 石田吉蔵 小長谷誠一 森惣兵衛

原崎重太郎 甲賀準一 平田重一 小池幸一 村松剣吉

漁港建設の氣運が起つたため見崎平吉氏との養魚場賃貸借契約を解除した。その為、
解約金十五万円也を同氏に支払つた。

アイオン台風襲来

昭和二六、三

被害甚大なるも浜川原砂防は区民の協力により復旧

小川漁港開設工事着工、三ヶ年計画 工費一億八百万円、この事業の成功に至った導火線は当会の所有するアラマキジマ土地二町五反（二、五ヘクタール）の大部分を無償提供することによってゞあつたことを忘れてはならない。

岡公会堂落成式挙行

石津地区土地改良事業開始、昭和四〇年完了

焼津町単独市制施行

石津地区は今まで無医村として不便を感じて居たが、不図した縁により筆者と吉田助左衛門氏が仲介することとなり、四国より菅野医師を招聘し、旧公会堂を譲渡して開業した。そのため新に岡公会堂を建設した（建設費八十五万円也）

小川御靈神社創建され、小川地区全英靈四百二十余柱を合祠。工費一百万円にて完成（三〇年）

内訳 七〇万円小川地区民寄附（合併後三十万円市補助）

埋立による小川漁港周辺（二万坪）の区画整理事業開始

小川村は町制施行、小川町となる

小川漁港開設に当り、所有アラマキジマ土地約七千坪（二三、〇〇〇平米）を無償提供した。このことはこの開設の起因とも言えるし、又工費も三ヶ年一億八百万円の低価で着工することが出来たのである。これに対し小川漁協はその陸上施設用地の代價として金十五万円也を当共榮会へ支払つたのであつた

又、この浚渫による廃土で附近約二万坪（七ヘクタール）を埋立て区画整理を行い、

昭和二八、九、二五
二九 四
三〇、一
三一、八、一六
三二 二、二三
一七 九、一二
一八 及び一八日十四号台風
大富・和田・東益津と共に大同合併し、焼津市となる
これにより石津は一区となり、第二十四区と称す
本田の火災、十戸類焼す

岡水道組合結成、給水区域岡全域

ここも旧来自家用堀井戸にて「かなけ」「赤そぶ」等にて飲水に困難して居たが、前の川添の現水源地を得て、水質・水量共絶好にて理想的に運営しつつあり

耕耘機を購入、利用部事業とした

この代金 三五万円也

二十二号台風（狩野川台風）襲来、被害大なり

伊勢湾台風 死傷者五、五〇〇名

浜川原へ防汐植林事業を行う。全戸奉仕

松苗 十二〇〇本、ぐみ・その他

現在の背後地を造成したのである

十三号台風、白穂化・大凶作

見取場埋立地六〇〇坪（一九八〇平米）を八幡宮基本財産として寄附

浜水道組合結成、給水区域浜地区全部と埋立区域。旧來の自家用堀井戸は塩分を含み飲用に甚だ不適なので水源を堀抜井に求めた処、水質良好にて水量亦頗る豊富なるため、組合結成以来各戸は水に対しても大なる恩恵を受け、今日に至つて居る

十二号台風

及び一八日十四号台風

大富・和田・東益津と共に大同合併し、焼津市となる
これにより石津は一区となり、第二十四区と称す

本田の火災、十戸類焼す

昭和三五

浜地区の要望により浜公会堂建設

工費 三五〇万円（一般寄附及特別寄附 一一五万円、当会出資 二三五万円）

日魯漁業小川港進出を希望し、五億の予算を立て話し合ひありたるも、一部反対ありたる為これが誘致遂に失敗す

小川漁港背後地の区画整理事業も七ヶ年を要し、完成して組合解散

石津浜公会堂落成式挙行

県立青少年の家竣工、工費一八六〇万円

小川港より田尻北に通ずる道路開通 二七九、〇〇〇円助成

新田地区共同作業場建設、当会より二七万円助成

水天南バラジマ区画整理開始

共業会土地三〇〇〇坪（一〇、〇〇〇平方米）水天宮土地五七〇坪（一八八一平米）

他個人

東海道新幹線開通、東京オリンピック開催

二十九号台風によりアグリガン島附近に於て鮪漁船七隻遭難、二百余名海没（御前崎
焼津、戸田）

二国支線の開通、精米所の改築

八幡宮改築（本社・末社・拝殿・境内拡張）

工費一、〇〇〇万円（一般及特別寄附 五〇〇万円、当会支出金 五〇〇万円）

下小路道路拡巾事業費 三七二万四千円

当会より三五万円補助

五 三、二一
四、一
三、十
三九、
四〇、
三七
三八

三六
三七
十一、十八
二

昭和四一年

四三、

十九

四、二九

四二、一

十一、一
三

見取場の一隅に市立第二保育所建設せらる

工費 一、一〇九万六千円 収容 六〇人 敷地 六六〇坪 (二一七八平米)

この地主に対し市買収価に当会より坪当り一五〇円を追加して支払う。(この協力補助金一〇〇万円)、これと同時に将来の拡張に備えて隣接土地一五〇坪(五〇〇平米)を買収、この代金 六七万五千円也

焼津市制十五周年記念として当会は特別表彰を受く
焼津市郷友連盟明治百年記念事業

篤行者表彰に当会も加えられ、その善行は全市に配布せられた「焼津市に咲いた花」と言う冊子に掲載された

二級国道一五〇号線開通

会長大沢惣一氏病氣静養の為辞任せられ、小林行敏後任会長就任(副会長 石田健治
小林姓)

石津共栄会発足二十周年記念式典を石津浜公会堂に於て盛大に挙行、別記の役員等を表彰すると共に石津全戸に対し記念品を贈る

前会長 大沢惣一氏逝去。同氏は共栄会発足以来二十年、当会発展の為尽力せられ、その功績は誠に大なるものがあつた
バラジマ区画整理事業完成

字名も石津南町と市議会に於て改正議決さる
区画整理の為の準備測量、市當にて施行
明治百年と当会財團法人化を記念して、石津共栄会誌(石津の歴史)を編纂し、区内

石津共有財産支出分類調書

年度	明治二四	二五	二六	二七	二八	二九	三〇	三一	三二	三三	三四	三五	三六
総額	三三五	一七七	七九〇	七三四	六七九	六〇九	六四四	六三六	六二八	六一〇	五二五	一五三	一五八
神社費	二九円	三三	三五	三八	三七	三六	三五	三四	三三	三二	三一	三〇	二九
土木治水	二二円	二一	二四	二七	二八	二九	二八	二七	二六	二五	二四	二三	二二
助成	二六円												
その他区費	一六円	二三	二二	二一	二〇	一九	一八	一七	一六	一五	一四	一三	一二
納税	一五円	二六	二三	二二	二一	二〇	一九	一八	一七	一六	一五	一四	一三
繰越積立	三三六	六四五	五六六	四八八	二九五	一〇二	九九五	六九八	二九三	一〇五八	二九三	三三三	二〇三
貨幣価値													
よし組 刈取つたよし分配	大工一人四〇銭位												
日当 手当二銭													

大正		明治		年度	
一〇	九八七六五四三二	三四〇	三九	三八	三七
九六九	二八四	一〇九二	一〇九〇	一〇九一	七七四円
五九六	五七一	五七三	五七八	一〇一	神社費
三七三	三五九	三五九	三五九	一〇五	土木治水
二七九	八四二	一三九	一四五	一四〇	助成
一九三	一三三	一三一	一三一	一四〇	その他区費
一四四	一五五	一五五	一五五	一〇九	納税
一九五	七四三	五三七	四九六	九二六	繰越積立
大工日当七〇錢	五泊六日の旅行会費十一円	兵隊十日五五錢	先生師範卒月給十六円位	米一升十五錢	貨幣価値

大正一一二三一五四三二一〇九八七六五三四二一												昭和				
二八九九	二三七八	二四五八	二四九〇	二五五五	二五九〇	二五五五	二五〇三	二五二四	二九八六	二三〇八	二六七八	一三三〇	一三九六	一三〇八	一三一三	一三一三
一〇六	二九六	二一	四九	八	三	二	四	二	三	四	五	七	九	八	五	三
三七一	一八〇	一〇七〇	一〇四五	一六四四	一六七五	一三八七	一五八三	一五八三	一五九	一七九	一八八	一八五	三七三	四六二	八二	
二一九	二三二	二一九七	二〇〇	二一九四	二一九五	二一九四	二一九四	二一九四	二一九〇	二一八	二一三	二一三	二一三	二一三	八六	
二二九	二二三	二一九七	二〇〇	二一九四	二一九五	二一九四	二一九四	二一九四	二一九〇	二一八	二一三	二一三	二一三	二一三	八二	
二三九	二三二	二一九七	二〇〇	二一九四	二一九五	二一九四	二一九四	二一九四	二一九〇	二一八	二一三	二一三	二一三	二一三	八二	
二四九	二四四	二一〇八	二〇〇	二一九四	二一九五	二一九四	二一九四	二一九四	二一九〇	二一八	二一三	二一三	二一三	二一三	八二	
郵便封書三錢	芸妓線香一時間五十銭位	大工日当一円 この頃の二十円金貨 今時価で九十五万円	米一俵五円 酒一升七〇錢	建築費坪当り四五円位 月給三十円位	一九六八	三七四六	三三〇	三二九	三二八	三二七	三二六	三二五	三二四	三二三	三二二	
大工日当一八〇円																

年度	区民の負担に属すべきもの				
	神社費	土木治水	助成	その他区費	総額
昭和一六					
一九一七					
一九一八					
一九一九					
二〇二〇					
二一二一					
二二二二					
二三二三					
二四二四					
二五二五					
一九三〇三七五	三七一三五四	一〇〇	大四九〇八	八七二三	一五七へ七
一九三〇三七五	四九九一〇二	一〇〇	一五六二一七六	六四四七	三〇四四八
一九三〇三七五	四八四三九〇	一〇〇	八四六五〇	六一三三三	一四五九七
一九三〇三七五	一九七四四四	一〇〇	一四九九三九	五七三九三一	二〇三六三
一九三〇三七五	四六七四一	一〇〇	三一四二二三	三一七四八〇	一七四六二八
一九三〇三七五	二八二九	一〇〇	四六八八一	一一大六〇	一一九〇〇〇
一九三〇三七五	二九二九	一〇〇	一一六八六〇	三一〇九〇三	三〇九〇〇〇
一九三〇三七五	三〇三〇五	一〇〇	一八〇四九〇	一三三一八八	一八三一〇〇
一九三〇三七五	一九五九七六七	一〇〇	一八〇四九〇	一三三一四七	一六五一三
一九三〇三七五	一九一五〇	一〇〇	一九〇一〇	一九三五〇	一九〇一〇
一九三〇三七五	五九四六五二	一〇〇	一四三一八	四九三四〇	一三一四〇
一九三〇三七五	一八八〇九五四	一〇〇	一六六一五七	二八一四〇五	一七一四〇
一九三〇三七五	一五〇四〇	一〇〇	一六六一五七	一五三〇八二二	一五三〇八二二
一九三〇三七五	八五八九六五				

この間戦争中にて資料紛失

昭和三十三年	一ノハ六ハ二六	一一八〇〇〇	二六三六四九	三九二
三四	四ハ一五三八四	一一〇〇〇〇	二六六五七〇	一五五〇〇
三五	三一六五三〇九	一〇一〇〇〇	二二四八八七	一九三〇〇
三六	七ハ一九一六	三〇〇〇〇〇	四六七三八八	一九三〇〇
三七	一ハ一七三五二	一一〇〇〇〇	二九七九二二	一九三〇〇
三八	二五七九七五六	四〇〇〇〇〇	九九ベセ一	一九三〇〇
三九	一ハ六〇七二三	一一〇〇　〇	三二八四〇二	一〇一七〇五
四〇	一〇六〇六六九	三〇〇〇　〇	二三三七四〇	一〇一七〇四
四一	二六〇四九一五	三〇〇〇　〇	五五五〇〇〇	一〇一七〇三
四二	九六ヤ〇七三〇	九九〇三八	三四四八〇〇	一一一七〇六
			四九二九五二	一〇一七〇五
			五六ハ七五六〇	一〇一七〇四
			六三ハ七〇〇	一〇一七〇三
			七八六三〇	一〇一七〇二
			二三六五一四	一〇一九〇六二
			三四〇六〇	一〇一七〇五
			四〇七八〇	一〇一七〇四
			ヤ九六二八四	一〇一七〇三
			ベ九六二八四	一〇一七〇二
			二〇七八〇	一〇一七〇一
			四〇七八〇	一〇一七〇〇
			五〇七八〇	一〇一七〇九
			六〇七八〇	一〇一七〇八
			七〇七八〇	一〇一七〇七
			八〇七八〇	一〇一七〇六
			九〇七八〇	一〇一七〇五

石津共有の役員をやつた人々

小 小 八 丸 平 平 吉 森 八 宮 大 小 小
池 林 木 山 田 田 助 木 島 沢 林 林 敏
幸 茂 浅 龟 松 庄 新 熊 懈 熊 一 吉 好
一 作 蔵 秀 吉 藏 左 衛 門 郎 藏 一 吉 好

大 宮 石 小 山 小 甲 小 丸 小 梅 石 崎 戸 吉
沢 島 崎 林 中 林 長 谷 賀 琴 繁 蔵 沢 太 郎 吉
定 吉 忠 行 敏 太 郎 金 清 太 郎 栄 蔵 作 繁 蔵 沢 太 郎 吉
一 郎 吉 吉 敏 太 郎 次 郎 太 郎 作 藏 一 郎 太 郎 吉

八 木 吉 八 小 吉 加 丸 小 池 宮 島 兼 宮
木 熊 千 代 木 池 田 崎 喜 田 島 惣 二 幸 島 俊 宮
太 郎 次 郎 作 豊 利 左 衛 門 幸 二 郎 幸 作 次 郎 島 俊 宮
助 作 藏 吉 吉 作 熊 次 郎 佐 一 郎 幸 作 次 郎 島 俊 宮
小 池 勝 之 小 石 丸 吉 石 田 吉 田 佐 一 郎 幸 作
林 初 田 伊 作 石 田 作 吉 田 佐 一 郎 幸 作
助 吉 助 右 衛 門 作 熊 次 郎 佐 一 郎 幸 作
吉 田 助 左 衛 門 (先代) 幸 作

石津共栄会役員就任表

備考
 (長は会長、副は副会長、常は常任委員
 利は利用部委員、監は監事、委は委員)

氏名												通算年数		
姓	名	姓	名	姓	名	姓	名	姓	名	姓	名			
賀準一	原崎重太郎	森惣兵衛	小長谷誠一	石田藏	小林吉	石田針	丸山秀	八木平四郎	小池源次郎	小林姓	加茂吉	大沢惣一	小林行敏	22昭和
委	委	委	利	利	利	利	常・利	常	常	常	常	副	長・利	25-
委	常・利	委	利	利	利	利	監	委	常	副	長		28-	
委	常・利		利	利	利	監		常	副	長			31-	
委	利・常		利					常	副	長			34-	
委	常							副		長	常		37-	
	常							副		長	常		40-	
	常							副		長・退職	常・長		43	
一五	二一	六三	一二	六九	三九	六九	六	二一	十二	二〇	十二			

氏名																		
小林	岩崎	石田	丸山	平山	西田	小林	丸山	小池	石崎	平田	八木熊太郎	小池	吉田助左衛門	村松	小池	平田	平田	氏名
鉄蔵	金健	良一	治洋	一十	惣久	重雄	一一	三藤	鐵藏	勝郎	太郎	力藏	吉	幸一	重吉	市	氏名	
																		22
																		昭和 25-
																		28-
																		31-
																		34-
																		37-
																		40-
																		43
一二	二三	一二	三三	五一	六九	一五	六九	三九	三九	三三	六六	一二	二一	一五				通算年数

現在役員（昭和四三年十月現在、前表より再録）

監	委	会	常	副	監
事	員	長	任委員	會長	事
橋	（利用部）	小	員	（利	橋
本	原崎重太郎	林	員	用部）	本
淺	前田健治	行	（		淺
吉	小林	敏	會計）		吉
	田勝久雄				
	宮島美雄				
	大石三太				
	田市				
	鐵藏				
	岩崎豊作				
	崎宗一				
	島太郎				
	田作				
	島吉				
	市吉				
	市九郎				
	市幸一				
	市鈴木順				
	市久郎				
	市幸一				
	市源一				
	市平田				
	市常吉				
	市吉				

（任期三年）

田 中 城

石津共榮会の前身石津共有の誕生は古来よりの石津村に始り、それはまた田中藩の治下にあって浅からざる関係があるので、田中城について略記することとした。

そもそも田中城の築城は今を去る事約四百年前、足利氏の末期永祿年間であり、その臣一色左衛門尉信茂（一説には信義）が此處に屯し徳一色（又は戸久一色）の城、或は藤枝の城と称せられていた。

その後今川の臣、由井美濃守がこれに代り封祿一万八千石を与えられて居たのであった。この時小川の城主長谷川次郎左衛門正長が一族廿余人、その勢三百余騎を以てこれを攻略した。併し乍ら戦国の風雲は長く、これが保持を許さず、元亀元年正月、甲斐の武田信玄が小原肥前守の居城たる花沢城（東益津）を屠りたる余勢をかって一挙にこれを占領して終つた。

この時のいくさで長谷川正長が小川城主の出身なので、武田の軍勢は小川の掃討戦を行つたが、その戦火をうけて焼払われたのが信香院と石津新田の光雲寺であり、後信香院は再建されたが、光雲寺は遂に再建出来なかつた。だが口伝は恐ろしいもので、四百年前にあつたこの寺の南を流れて居るのが今の前の川だが、この寺院所在の新田地区を流れる部分だけを今でも光雲寺川と称し、又寺のあつたと覺しい土地を小字名にはないが「こうんじ」と俗称して筆者等の子供の頃にはよく鱗のとれた田んぼであつた。

余談はさておいて、敗残の正長は一族臣下と共に走つて徳川氏に投じ後、三方原の一戦に弟藤九郎と共に戦死するに至つたが、時に元亀三年十二月二十二日。三百九十六年前のこととて田中城を手中におさめてより五年に満たないこの果敢ない武運の若武者は行年三十七才。遺骸はかつて彼が小川城主として命名し帰依した会下島の信香院に葬つた。

即ち、俗名長谷川治郎左衛門前紀伊守従五位長谷川正長法名信香大居士。これを以て同寺は長谷山と称し、この大居士を開基として今も尊敬して居る。

さて、田中城を攻略した信玄はその臣、馬場美濃守氏勝に命じて、馬出曲輪（くるわ）を構えしめ、ここを守備に当らせると共にこの時始めて田中城と命名したのであつた。かくて信玄の没後その子勝頼は叔父一色右衛門尉信竜をして守らせ、後依田右衛門尉^{のぶしげ}信蕃が代つてその任についたが、これから徳川・武田の長期に亘る激しい田中城の攻防戦が展開され、防将信蕃が勇名を轟かせることとなるのである。

そこでこの田中城の特色を見ると、その名の如く田の中にあつて一見攻め易いように思われるが、仲々そうではない。四面深田に囲まれていて地形は瀬戸川が氾らんしても城内へは浸水せず、攻撃軍の来襲を困難にするばかりでなく、水攻めの戦法も不可能であり、堀はかき上げたばかりであるが常に満々と水をたたえて、その上城はほど円形に出来て居るので攻撃軍のう回に対しても城兵は最短距離の移動ですみ、特に信玄が馬出曲輪を構築してからは文字通り難攻不落の堅城と化した。

だが、この頃信玄は病没し、勝頼長篠に敗れ宿将等又相ついで討ち死にして武田の勢力はとみに衰えたので家康はこの機に乗じて駿遠地方の攻略を始め、田中城も亦天正三年六月以来攻略の的となつた。そこであづ家康はこれを包囲した上毎年二回位総攻撃を仕かける一方、附近の青田刈りをして食糧攻めをも併行して行つたが城はびくともしなかつた。と言うのは前記したような水の要塞とその水をうまく利用し、城内には竹管・木管を使ってこの頃すでに上水道が布設されていたことも驚きだが、その水源は姥が池であつた。又豊富な伏流水の涌出する青池は六間川に通じ、これによつて各城堀を満すと共に瀬戸川に通じ、更に焼津港への水運があるので、ここ回漕問屋へ下命すれば江戸、大阪との交易も出来るので、家康の刈田攻めなどは屁の役にも立たなかつたことがうかがい知られる。併し乍ら徳川勢が新手新手と攻め立てるに対し、数年に亘つて外界より遮断された城兵の頑張りにも限度があつて遂に刀折れ矢尽き、開城したのは天正十年三月一日で、信蕃は甲斐

に敗走したが家康の力を以てしても田中一城を落すのに八ヶ年も要したことは、如何にこの城が難攻不落であつたかとすることが裏書きされる。

この長い戦陣中の余談であるが、家康が和田港に到着して木屋川河口の渡渉に困難して居る時、浅瀬を知つて居る石津の熊右衛門が彼を背負つて対岸に渡し銀七文を賜つたと言う。時に天正十年、この人は今的小林針一さんの先祖であり、今でも家名が「熊さん」と愛称され、又同家には後年の切支丹禁制（元和二年、土屋相模守政直布告二八六年前）の表札も所蔵されて居るようこの家が石津の草分けらしい。

かくして爾来、本城は徳川氏の有に帰し、高力河内守清長が初代城主に任命されたのであり、時に天正十年七月四日であった。こうしてその後我が石津村は領民としてその治下におさめられ、この会の前身の誕生となるのだがそれは後代の本田氏世襲城主八代百三十年間に於てであり、今から数えて二百三十年前から九十年前に至る間となる。

処で宝永五年一月二十八日（二六六年前）石津庄屋平次兵衛宅が出火全焼して古書類が鳥有に帰したので、それ以前の石津に関する記録がないのは遺憾だが、築城以来徳川田中城占領までは前記したので、その後の田中藩について略記してみよう。そこで読者に便するため、最初に築城以来の城主と年代を記すこととする。

田中城の城主及び年代等一覧表

城	主	就任した時	今より前
築城		永祿年間	
一色左衛門尉信茂		四〇〇	足利
由比美濃守	川	今	治者又は將軍

城											主	就任した時	今より前	治者又は将軍	
											永祿年間	元龜元年	四〇〇	個人占領	
											馬場美濃守氏勝	三九九	武田		
											一色右衛門尉信竜	三九六			
											依田右衛門尉信蕃	三九〇			
											高力河内守清長	天正七年			
											横田内膳正村				
											酒井備後守忠利				
											三枝伊豆守守昌				
											松平大膳亮忠重	佐賀城より			
											大久保荒之助忠直				
											内藤豊前守式信				
											水野監物忠善	山川城より			
											松平大膳大輔				
											松平伊賀守忠晴	土浦城より			
											北条出羽守氏重	関宿城より			
											西尾丹後守忠照	土浦城より			
											西尾一忠成(世襲)				
											酒井日向守忠能	小諸城より			
											土屋相模守政直	土浦城より			
"	延宝九年	承応七年	慶安三年	正保元年	一九年	"	"	"	"	"	寛永二年	慶長六年	三六八	家康	
"	二八八年	二九〇	三一五	三一〇	三二六	三二九	三三六	三三八	三三九	三四〇	三四六	三四年	秀忠		
"	"	"	綱吉	家光	"	"	"	"	"	"	"	"	"		

太田 摂津守資直	浜松城より	貞享	五年	二八一	吉	宗
太田 備中守資晴	(世襲)	宝永	二年	二六八		
内藤 紀伊守式信	朝倉城より	正徳	二年	二六〇		
土岐 伊予守頼殷	大阪城代より	三年	二五九			
土岐 伊予守頼稔	(世襲)	享保	一五年	二三九		
本田 伯耆守正矩	沼田城より	"	二〇年	二三四		
" " 正珍	(世襲) (まさよし)	安永	二年	一九六		
" 紀伊守正供	(まさとも)	寛政	一二年	一九二	家	治
" 伯耆守正温	(まさはる)	文政	一二年	一四〇	家	齊
" 遠江守正意	(まさおき)	明治	九年	一〇九	明	茂
" 豊前守正寛	(まさひろ)					
" 伯耆守正納	(まさもり)					
" " 正憲	(養子)					

正憲は安房国長尾に移封後間もなく廃藩となり城は廃止となつた。

家康はよほど田中城が好きだつたと見え、西上東下の際は必ずここに立寄り又は滞在し盛んにたか狩りをやり、元和二年（三五二年前）一月二十一日にやつたか狩が最後となつて、ここで発病し、その年の四月十七日に七十五才でこの地に没した。だが前記のように田中城は不落の要塞であると共に駿府城の前衛であるし、ひいては江戸城の守りにもなるので名城として出世コースの閥門とされた。その例を上げると酒井忠利は三万

七千石増加されて老中に進み、又土屋政直は五万石増加の上大阪城代より老中となり、太田資直も大阪城代に土岐頼穂も大阪城代より老中に、本田正矩も老中となり、更に本田正意は若年寄に、正納は駿府城代に榮進したのであつた。

この様な名城であつたので城主の移動がはげしく、天正七年高力河内守清長が徳川治世下、初代田中城主に任命されてから、享保十五年本田氏が沼田城より着任する迄前表のようにこの間百四十年に二十人の城主が変わつたのである。だから田中藩政の見るべきものはその後の本田世襲城主時代百三十年八代の間と言えるし、石津共有的起源もこの時代の藩の政策に即応した石津人の努力によつて生れて来ることとなる。

こんなわけで世襲藩政だからその施政方針も大体一貫して居て、まづ文武両道を奨励したことは国内でも有名であつたらしく、従つて剣や鎧術の名人等も多数輩出したが、これは浪人中よりも人材を見つけては登用して行つたことにもよる。又文の道にも大いに力をいれて、その藩校日知館は天保八年の設立だが大手門をくぐつた左側に坪八百十二坪（二六八〇平米）の偉容を誇る学舎がそびえ、その内容に於ても当時水戸の弘道館と併称せられたと言うからこれは今でも郷土の誇りであろう。

そんなわけで民間にも学問熱が勃興し、中でも漢学は大いに隆盛をきわめし、又俳諧も大いに流行し、有名な宗匠も田中藩に集り各地で句会が開かれたのであつた。そしてこれを最も奨励したのは正納公の時代であり、その名残りの遺品が筆者の処にある。これは恐らく庄屋をやつた善左衛門が貰つたであろうか、金の短冊に亀城と号して次の句が書かれて居る。（本冊子巻頭にこの写真掲載）

おもしろくなる
葺狩たけがりの難所かな

城主直筆の御下賜品であるから当時としては仲々に尊貴な品であつたであろう。

又本田氏歴代に於ける行政としては大いに勧農政策を進め、まづ大井川の治水に全力を尽すと共に荒廃地の開拓をなし、その開拓者の名前を冠した。例えば、五郎右衛門新田や与五右衛門島と言うような地名をつけて

これを督励し、又治山治水のため植林せしめ、開拓後は五ヶ年の免租又は払下をしてこれをすゝめ、或は肥培の法を教え又家敷内の雑木を伐採させて日照をよくし、農業以外の収入も得るよう工夫せる一方、道路整備等にも力をそゝいだのであつた。この政策に即応して石津村が見取場の開墾と防汐堤の築造植林等に百五十戸の村民が一致して奮起したのであり、言わば当時の国策に協力したのであるから自然時の政府にも信を得て助成或はその他の恩典にも浴して石津共有と言うものが造り上げられて行つたのである。

こうして藩は或程度の善政をしいたと言えるが、こゝに一つの汚点を残した事件があつた。それは義民五郎右衛門を出したと言うことだ。あの文化の凶作に際して彼が農民のために直訴陳情に及んだのだが、それによつて藩は三割の減税をやつたのはよいとして、國法を犯す者として二ヶ年投獄の上、源昌寺ヶ原で打首にした。このことは當時四十二才の男盛り、その犠牲的精神は今に於て花と称えられて居るが、その反面城主に対する怨嗟の声は今にして又甚だしい。併しこれは独裁政権の常であり、現代に於ても革命によつてその政権を造り上げた国々ではもつと大量な、もつと残忍なもつと謂れない殺人が今も世界のどこかで行われて居ることを知ると共に、我々はあく迄もこの自由と民主政権を子孫のために堅持しなければならない。

さて、終りに當つて、藩政の最後について記しておくが、特筆すべきはその終焉を全うしたと言うことであろう。当時は各藩共勤皇、佐幕の両論が盛んで田中藩に於ても血氣強硬な佐幕派が多く、藩内物情騒然として血風を巻く危機を孕み、藩外よりもこれに呼応し、この堅城によつて第二の若松城たらしめんことを囁きされたが、大勢は時世を察して勤王恭順説が勝ちを占めたことは幸いであつた。

それと言うのも藩の家柄のよさがそゝさせたことも大きい。と言うのは、正納公の養子正憲（最後の城主で長尾移封となる）の妻康子は中山大納言忠能の娘で、その姉慶子こそ明治天皇の生母であるから正憲にとつては明治天皇は甥と言うことになり、これを考えると田中藩は日本一の家柄であったのであるから又郷土人の誇りではあるまい。

こうした縁故で貰つたのであらうか、この中山忠能の和歌の短冊もあるのでこれも巻頭に掲載した。かくて
本田氏は廃藩後、子爵を授けられて華族に列せられたのであった。

公立高等小学石津学校

明治五年学制発布と共に石津、与惣次の二村は後の和田村（当時は北新田村、下小田村、田尻北村）と組合立て下小田に一校を設立し、中年以下の生徒を集め土族広瀬翁行を教師として教えたのが当地方最初の学校で、これが有名な「生田舎」であった。その後「琢磨校」と改称したが、就学者漸く増加し、通学にも不便なので石津・与惣次はこれより分離して一校を設立し、明治十年五月一時不岩院を借りて訓導浅野彰が教授に当ったのであるが、一方校舎新築の計画も進んで遂に明治十六年七月十五日現在の石津丘公会堂の前に旧幕時代田中領主に納める年貢米用の石津村倉庫があつた跡地（このためにこゝの橋を藏前橋と言う）に校舎が落成した。これが当時当地方唯一の学校で公立高等小学石津学校と称したが、爾後本校の変遷は左の通りである。

明治十九年尋常小学小川学校の分教室となり、二年一年の二学級を置いて教授した。処が一方志太益津郡高等小学校は明治十九年新小学校令によつて田中城内に設立されたが、郡内島田、静浜、小川に分校を設置することとなり、明治二十二年十月二十一日開校式を挙げ、小川、大富、和田、焼津の生徒を収容し、本校がこれにあてられた。その後この四ヶ村は組合立て独立し、小川高等小学校となり依然石津学校を使用、明治三十四年内焼津村は脱退し、三村組合となつた。

かくて、明治三十六年三月三十日、この組合学校は解散し、小川村は独立にて高等小学校を本校としたがまだ当分は前記二ヶ村生徒の委託をうけて本校に於て教育した。

その後明治三十九年三月三十一日限り廃校となり、各村は小学校に二ヶ年の高等科を置き生徒はこれに収容されたのである。

かくて幾多の組織・名称等の変遷はあつたが通じて「石津学校」と称せられ、又「石津の高等」とも俗称せ

られ、当地方唯一の高等小学として二十余年に亘り、有為の人材を教育したのであつた。従つて大正より昭和三十年頃までの間に各町村の政治や財界を支配した人々の多くはこの学校の出身者であつたのであり、この様な有名な学校が石津に設立され、又繁栄して行つたと言うことも又故なしとしない。それは石津の教育に対する熱と関心が非常に深く従つて物心両面に於ける協力も大きかつた事がその要因で、ここに当時の文教地区が形成せられたことは後人の誇るに足る処であると共に、先輩に対する畏敬の念は益々深まらざるを得ない。

その具体的な一例を上げると、石津は明治十年頃より全戸が日掛けによる積立を行い、その利子を寄附して学区の教育費やその他の諸雜費に当てて行つたのだが、更に感激することは明治十五年七月一日石津村委会は、住民世論の上に立ち、この増額と学資金募集規定と言うものを正式に議決し、その方法としては乞喰、押売、遊芸人等もこれを履行する為に謝絶することとし、違背者は相当の処分を受けても苦しからずと言う盟約書に殆んど全戸が捺印して居るのである。

因に別項に明治十七年に於ける石津在住者氏名と言うものを記載したが、これがこの時の盟約書の捺印者で全戸百七十五戸（内寄留者十八戸）の内加入して居ないのは僅か十二三戸に過ぎない。これをしてても当時の石津人が如何に文教と人材養成に努力したかどうかうかるのであり、一方に於ける共有財産育成への努力と相まって後代、我々の範たり又感奮興起襟を正さしめるものがあるではないか。

そこでこれについて更に具体的にこの学校の設立資金や維持管理費と言うものがどうして捻出されて行つたかと言うことを記録によつて判断すると次の様で、この時代の石津人が如何に教育その他公共の為に努力したかが察せられて又感深からざるを得ない。

それでまづ明治九年に石津村から県に提出せられた「小学校設立願連印帳」と言うのを見るとその村持方法（村營の方法）について次のように誓約の上一四七人（後記する明治十七年の盟約書名簿の人達）が署名捺印して居る。その記載金額は、

一金百七拾円 積立金利子（元金千七百円）

一金 八拾円 一戸日々一厘五毛宛の積立

合 計 二百五拾円也

となつて居る。これに注を加えると、積立金については前記したが、当時は銀行がないのでこれを組合員に保証人をとつて必要な事業資金として貸付けて行つたので一割の利子にはまわつたであろう。それを寄附したのであるから積立金は無利子となつた。又八拾円の方の一厘五毛の日掛け積立はこれ又拠出金となつたのでありこれは年額にして五十銭位と言うことになる。

又この他に、この年の一月に「小学校資金献納願」なるものが百五十五人（焼津より六人加入）の連名を得て戸長小林善左衛門、副戸長平田半平より、時の県令大迫貞清に提出されて居るのであるが、これは特別寄附で戸長・副戸長のそれぞれ十円を筆頭に最低九十銭まで記入され、総額は三七七円七一銭となつて居る。従つて建設資金と当初の維持管理費は前記の設立願の分と合算すると六二七円七一銭となる。これを今の金に換算するとどうなるか知らないが、当時の入用帳に大工手間二人五十銭とあるから今にしたら石津浜公会堂を建てるよりはるかに大きな金額であろうと察せられる。

又、この学校は始めから与惣次村も組合に入つて来て居るので同村にも協力して貢うために次の様な契約がなされて居る。

契 約 書

志太郡第二十三学区石津学校経費賦課法の義、明治十七年度より同二十四年六月まで左の条々により履行するものとす。

第一 条

一、経費賦課方法、たとえば戸数割石津村一戸に金拾錢の賦課額なる時は与惣次村一戸につき七錢を出金し、地租割十円につき石津村に於て金一円の賦課額なる時は与惣次村は七十錢を以てす。

第二 条

前条の如く相定候に就ては明治二十四年七月よりは経費賦課方法両村共平等均一に出金するものとす。從而、明治二十四年六月限り此の契約は無効たるべし。

第三 条

右の如く相定候上は、是迄一ヶ年 金三円づつ与惣次村より出金せし新築費金は明治十七年九月より廃止するものとする。

右条々明治十七年十月十四日両村協議会に於て契約相整候上は双方共違背致間敷、両村人民惣代連署契約如件

明治十七年十月十四日

石津村人民惣代

小林敏好

丸山作右衛門

石崎喜左衛門

原崎忠兵衛

大石又兵衛

梅沢兵左衛門

八木利右衛門

八木平兵衛
与惣次村人民惣代

藤田安平
藤浪豊藏
山田金十郎
池ヶ谷栄助

と言うような記録が示す如く、この石津学校の建設と經營には万全の計画と態勢が整えられて発足したのであり、以て住民の向学心とこれに対する熱意が如何ばかり大なるものであつたか察せられるではないか。

次に本校に学んだ人々の数は大体左記の通りである。

明治十六年より二十二年迄は不明

同二十二年より廃校に至るまで約千五百人、訓導常時五人乃至七人在職、この内校長訓導等の記録に残る人々の氏名左の通り。

浅野彰 桜井円次郎 内田重一郎 小林敏好
桜井健作 川村積造 古井新吉

小川漁港

石津・和田港の名称が記録に現れたのは、別記の通り徳川家康がまだ天下をとらない以前であり、その後幕府の時代となつて御用材を大井川奥地より流下せしめ、更にこれを木屋川に誘引しこの港より江戸深川に帆送した。（この縁故で水天宮が海上安全のために江戸より勧招せられた）

併し、明治年代に至り、鉄道布設と共にこの使命は廃止せられ、爾来漁船の基地として沿岸漁業より遠洋漁業に進展し、大いに活躍しつゝ現在に至つたのであるが、その間、昭和五年には県営船溜として浚渫せられ、更に昭和二十六年に現在の港の拡張工事が開始されたのであり、当時の予算は一億八百万円、三ヶ年計画であつた。

かくて完成後の港は第二種漁港に昇格し、更に第三種に再昇格し、県下重要漁港として当市基幹産業発展の為に大きく貢献して居るのである。

併し乍ら「ローマは一日にして成らず」、今日の殷盛をもたらしたものは先人の苦心開拓とこれをつぐ石津人、伝統愛郷精神の發揚に他ならないと同時に、漁港開設後、小川漁協組が国・県に働きかけての修築事業推進のよろしきを得た結果によることも併せて大きな功績であろう。

そこで遠く往昔より振返れば、旧幕時代御用材搬出港としてこゝを切り開いた先輩の苦心とその意図する処は幕府への協力により地元開発を進めんとしたのであり、その為の石津人の團結と努力は何物にも屈しなかつた。従つてこの港たる木屋川河口は地元發展の拠点であつたと同時に苦難の源泉でもあつたわけだ。

と言うことは、この河口に近接する流域の見取場アラマキジマ等の開墾と開拓は石津全村の主目的であつたが、河口も港として、常時使用出来得る様に堀明けておかねばならない。だが、港口が具合よく開通して居れ

ば塩水の浸入率は多いが、これは致し方ないので極力逆水門等を改善工夫して防衛して行つたのであり、その苦心も並大抵ではなかつたが一朝台風の襲来となると万事休すと言うのは、塩水をタップリ開墾田に侵入させておいて河口開塞と言うことになるからだ。

こうなると港の機能停止は一日二日はがまん出来るとしても、田の方は一刻も放任は出来ないのでいやでも応でもこれを堀開しなければならないと言うことになる。しかもこう言う事態の起ることは台風のない年は稀であるから年に二、三回は必ずあつたのであり、それは寛文年間木屋川が石津へ回流された三百年前からの苦心であるが、とりわけ百余年前の安政以後は前述したように開墾と言う目的を持ったのでこの苦心は倍加したのであつた。

このような港堀明けの苦心は昭和五年船溜りを造つても除去せられないで、或時は防波と防砂の為に廢船にコンクリートをつめて港口にとり付けたこともあつたが、台風によつて真二つに折れて閉塞されると言う悲劇も生じ、年に何回か警鐘と共に当時共有各よし組の総員が、みの笠にすき、鍬をたずさえて河口に出動して行く風景が、終戦後昭和二十六年の漁港拡張まで続いたのであつた。

そこで次にはこの漁港開設のキッカケと動機であるが、昭和十年頃、当時の小川村長向坂均一氏が見取場全部を堀さくして港に構想したことがあり、それは三十年後の今日にピッタリする大理想であつたが見積額五十万円（この頃建築は、坪当り四十五円の時代）の大金に一驚して屯座し、その後当時焼津町の見崎平吉氏が自力により港築造を計画したがこれも不調に終り実現しなかつた。

が、漁港開設の氣運は日毎に高まつて行つたのであり、かかるムードの中に於て遂に県を動かして着工にふみきらしめたものは何であつたであろうか。それは實に我が共榮会が粒々苦心して先人より受けついだその水面となるべき約一五、〇〇〇平方米の土地（當時養鰻場に利用して貸与中）を郷土發展のために無償提供すべきことを申出たことに始るのであり、これを本誌編纂時（昭和四十三年）の漁港周辺土地の時価に換算すれば

優にその土地代金は二億を越えるものと想像せられるのである。

こうして開設せられた小川漁港は今や焼津漁港の姉妹港として全国一を誇る水揚げを有する魚都の基地として活躍しつゝあるが、近来漸く氣運台頭し來りたる二市二町（焼津市・藤枝市・大井川町・岡部町）合併の暁は必然的にここをその咽喉とし、玄関口とせざるを得ない地形的運命をになうのであるから旧幕時代以来当会の前身石津共有と當会が本港発展のために投じた苦心と努力、投資と協力は蓋し計り知るを得ないが、今や漸くその開花と結実を見るの時代を迎へ、よつて来るべき繁栄に浴する後人の感激亦大なるものがあるであろうし、又それと共に偏にこの先人の苦心と努力を忘却せざらんことを切望してやまない。

終りに小川漁港修築工事計画並びに浚渫埋立計画を添付し、併せて浚渫前の地形の様相を後代のために記念しておこう。

昭和二十六年度以降小川漁港修築工事施行年度別割表

合計									名稱	数量	金額	施行年度		
小計	その他	航路浚渫	護岸	河川切替	岸壁	小計	其の他	泊地浚渫	導水堤	防波堤	泊地浚渫	一五〇〇〇	三、八〇〇〇〇	二十六年度
		二〇、一八〇	六〇	七〇	三二〇			六七九二五	三〇	二五	五三、四三五			
		立米	"	"	米			立米	"	米	一七七二三〇〇〇			
一〇六,〇〇〇,〇〇〇,〇〇〇	三七二,〇〇〇,〇〇〇	四九〇,四〇〇	四四二,九六〇	三四八,四〇〇	四七六,〇〇〇	二三六,八八〇	五一、一五〇〇	一四、九四三、五〇〇	四一七〇〇〇	一七三七五〇〇〇	三〇〇〇〇〇〇〇〇	三〇〇〇〇〇〇〇〇	二十七年度	
二十九年度									二十八年度			二十七年度		
上記の工事別内訳									工事別内訳					
浚渫	深度	156,540 m³		35,450,100	円									
防波堤		50 m		35,098,000	円									
導水堤		30 m		4,170,000	円									
岸壁		320 m		23,680,000	円									
河川切替		70 m		4,760,000	円									
護岸		60 m		3,840,000	円									
其の他				1,001,900	円									
合計									108,000,000 円					

浚渫による放出土量
約 140.000 m³ 以上

埋立面積土量調査表				
区 域	高さ(m)	面 積(m ²)	土 量(m ³)	
A	1.30	9,588	12,500	
B	1.31	9,640	12,630	
C	1.70	10,500	22,000	
D	0.81	8,400	6,823	
E	1.00	10,980	10,980	
F	1.33	33,230	44,220	
G	1.90	2,178	4,140	
H	0.72	1,1779	8,500	
I	0.60	24,535	14,700	
合 計	1.11	120,830	136,493	

入りて行つた。
乙女丘海岸を通つて、いわしが島に
にはアラマキ橋を渡り新川橋を渡り
その地区は全部田で漁港へ行く
流れで居た。
旧地形は五郎右衛門新田及びアラ
マキマの堤塘内は何れも養魚場と
なつて居り、前の川はこの南を海に
とまります。



丸山亀吉事件

徳川末期より明治年代を経て大正の初期に至る石津共有の育成時代は真に区民一体となり、開墾と土地造成に全力を挙げて来たのであって苦心の中にも美しい郷土愛による団結と平和と楽しみが生れ、今に至っても尙この伝統の美風が流れているのであるが、いつの世にも例外の無法者はあるわけで、これが今に伝えられる丸山事件であり、特にこの人は教育のあつた人であるから或程度の論拠を以つて石津共有の財産を智的に奪取し様と言う犯罪を企てたのであり、從而これに對してあらゆる証拠物件を整え公正なる法廷に於て智には智を以て対抗し、勝利の判決を得る為には並々ならぬ苦心が払われたことは、後記の証拠として提出した古文書等の一覧表を見ても判明するであろう。

そんなわけで、この事件は当時の石津を震撼させた大事件で、解決後は村社の臨時祭までやつて奉告をした位だ。（この日大正二年九月十日）

その顛末を記すと丸山亀吉と言う人が安政三年に作られてあつた「諸入用べ出し」と言う古書を見付け出し堤上木は全部自分の物だとして水天宮境内の枯桜木を始め、同神社裏より元水神社附近に至る間の松の木十四本を突如として伐採した事に始るのであるが、これが明治四十五年三月頃のことと、驚いた石津共有の人々は当時の駐在巡查長倉兼吉氏を介し、盜伐届を管理者たる村長名義により正式に提出したのであつた。

その結果司直の手により取調べが進められたが、十月二十九日検事は微罪初犯であるからとて、将来を訓戒して不起訴にした。処がそのあとが又事を大きくした。と言うのは、この不起訴を好機として本人は検事より伐採差支えないと申渡されたと宣伝し、十一月七日には松木大小八百本内外を売却すべき広告を多数配布したので、石津としては再び警察及検事局に届出た処、直ちに本人は逮捕され、浮浪罪として十五日間の拘留に処

せられたのであつたが、放免後又もや犯行は拡大して行つた。

即ち彼は石津の処置は不当であり、堤上木は断じて自分の物だと言うことを新聞に公告して大正二年の一月には静岡市安倍川町天野得と立木百四十五本の売却契約をなし、木を削つて番号をつけ契約金千五百円の内五十円を手金として受取つたのを手始めに、二月二十一日には静岡市研屋町内野兼吉及武藤六蔵と尺八以上七百五十本を代金三千円にて売却契約を結び手附金二百円を受取り、二月中には全部伐採せんがため立木を削り番号を附し、二十四日には樵夫五、六人を連れ来り、将に斧鉄を加えんとしたのであつた。そこで石津としては事態重大なるため警察官の公力を仰ぎ、該立木は村有にして個人の処置すべきものに非ざる事を陳述して辛うじてこれを喰い止めると共に、一方司直に対しても申告すると共に彼の縁者を通じ極力その不当行為を中止せしめるよう説得せしめると共に、検事に対しても村有の証となるべきあらゆる調査による証拠品を別記の通りに提出し、四月二日には小林敏好がその証人として予審判事の審問を受け事実を証言した。

かくて五月三十日第一審公判開廷の上、六月二日彼は懲役十ヶ月の宣告を受けたのであつたが不服として控訴したるも七月七日結審は遂に原審の判決を認め、直ちに刑は確定執行せられたのであり、ここにこの石津の平和郷に起つた大事件は解決し、石津共有は安堵の胸をなで下した。

そこで余談ではあるが、この事件のあつた頃、筆者は小学二年生位であり、その対策本部長が亡父敏好であつた為に彼氏の恨みは筆者宅に集中して、幸に兇器は持ち込まなかつたが、酒を飲んでの度重なる暴れ込みに亡母や姉妹が悲鳴をあげて逃げまどい、筆者等も泣き叫び乍ら垣根の穴をくぐり抜け隣家に逃げ込んだことが今でもはつきり思い出される。

併し、それにも増して氣の毒に思われるのは、彼亀吉の縁者一同であつたであろう。事件発生より終結まで全力をあげての彼への説得と防止への努力は大へんなものであつたが、それにも不拘石津共有に対する申訳けなさと肩身のせまさと言うものは現代に於ては不肖の縁者として看過せられるが、あの情誼に固つた共有よし

組内の出来事であつただけに真に骨身を削る辛い思いをせられたことは容易に想像せられるし、今でもこの事実を知る古老人間には同情の声が残つて居る。

それは情誼と団結の裏に現れた哀話と言うべきであろう。

因にこの事件に要した石津共有の支出経費は左の通りであつた。

一金八円	臨時人夫賃
一金十三円五十銭	弁護士石川重玄支払
一金五円七十五銭	その他への謝礼
一金二十六円九十八銭	報告祭々典費
一金十七円四十二銭五厘	防衛事務員賄料
計 七十一円六十五銭五厘也	

尙、これを担当した弁護士石川重玄氏は、静岡市西草深町在住の初代静岡市議会議長をもつとめた人で本事件には特別尽力せられたことを記しておこう。

尙、この事件に対抗してあく迄も屈せず、その防禦と又彼の行為の不当を立証し、遂に勝訴とした対策本部長は筆者の亡父敏好であるが、その苦心事実を筆書が書くのはおこがましいし、又おかしいので本人が調べ上げ作成提出した書類一覧表を次に掲げ、又事件解決後、亡父のために催された慰労会に於ける感謝状の原文を写記して本事件の顛末記を終ることにしよう。

提出書類目録

- | | |
|----|--------------------|
| 一 | 丸山龜吉事件顛末書 |
| 二 | 堤上木盜難報告 |
| 三 | 小林敏好検事への陳述書 |
| 四 | 第一審判決並控訴公判始末書 |
| 五 | 東京控訴院犯罪通知 写 |
| 六 | 安政四年堤柵開設願付図面 |
| 七 | 領主御用達増田与太夫書翰 |
| 八 | 堤上木売却公告 |
| 九 | 堤上木付着番号札 |
| 一〇 | 天保十年庄屋吉田助左衛門御用向坐右記 |
| 一一 | 嘉永五年難波救米九拾俵拝借願 |
| 一二 | 草間空地二千七百七拾坪開墾願 |
| 一三 | 明治元年より同九年迄堤防用水費書上帳 |
| 一四 | 村長片岡宇市答申書 |
| 一五 | 安政三年八月作成反別帳付図面 |
| 一六 | 文久三年十月作成反別帳付図面 |
| 一七 | 丸山龜吉所持諸入用〆出し 写 |

各

各

- 一八 安政三年作成村入用帳
 一九 戊三月亥四月汝止壱桶出来形帳
 二〇 丸山亀吉新聞紙公告切抜
 二一 志太郡長、申告要旨手控
 二二 下草年期払下願付反別届
 二三 嘉永三年五月港口堀明け願付図面
 二四 石津村全図（天保度以前作成）
 二五 増田与之助地所壳渡証
 二六 弁護士石川重玄書翰
 二七 静岡地方裁判所書記課通知
 二八 事件落着関係者へ通知書残
 以上

三 一 八 一 一 各 一 一 一 二 一

前記目録の内、第一、第六乃至第十七迄は証拠として静岡地方裁判所検事に提出したもの

付

言

感 謝 状

維時大正二年十月二十六日小川村石津一同を代表し謹んで感謝の意を表す。顧れば明治四十五年三月の始
め、不法にも丸山亀吉は本村石津堤上立木を自己所有なりとし猥りに売却の広告を遠近に配布し、或は新聞
に広告し以て各所に売却契約を遂げ、松樹を削り番号を附し伐木準備を整え樵夫数名を指揮し将に斧鎌を加
えんとするの横暴を極む。この不法行為は事重大にして一步を誤らば百年の計画は水泡に帰し、一村の興亡
に關するや必然たり。この時に當り温厚着実なる小林敏好君奮然起つて区民を指揮し或は警察に或は弁護士
に或は法廷に東奔西走事の終局に至る迄一年有半堤上木保護の為、正当防禦に極力貢献せらる。その間君の
努力は筆紙に尽す所に非るなり。然りといえども邪は正に克ち難く君の処置も順序その当を得たる結果、彼
不法行為を敢てしたるも公明正大なる公判開廷の上相当処刑の判決を宣告確定せられ、区民をして安堵の思
いを致さしめ無事解決を告げたるは偏に君の日夜奮斗努力、私心を捨てたる結果にして其の功とその労とは
謝するに辞なし。茲に本日をトし聊か慰勞の宴を張り、粗品を呈して感謝の微意を表す。乞う受納せられん
ことを終りに貴下の健康を祈る。

大正二年十月二十六日

慰勞会主唱者惣代 石崎戸吉

石津村の庄屋・名主・戸長

寛文六年頃	庄屋	平次兵衛	利兵衛	藤太夫	善左衛門
嘉永五年	名主	平次兵衛	権右衛門	善左衛門	
文久・元治	名主	善左衛門	助左衛門		
慶応より明治四年迄	名主	市左衛門			
明治五年より八年迄	戸長	小林善左衛門			
明治九年より十一年迄	副戸長	平田半平			
明治十二年より十四年迄	戸長	小林善左衛門			
明治十五年より十七年迄	戸長	丸山作右衛門			

明治十七年より小川村となり初代村長には小川の向坂実次郎氏が就任した。

石津村最後の村会議員

(明治十二年五月二十七日 当選就任)

原崎忠藏	八木平兵衛	加茂平助	石崎喜左衛門
前田勘兵衛	小池吉三郎	平田惣吉	小沢権左衛門
八木治左衛門	平田利右衛門	八木長右衛門	大沢庄治郎
石崎新五郎	大石又兵衛	梅沢兵左衛門	小林猪右衛門

小川村の村長・助役・収入役に就任した人

石田 宇平
宮島浪次郎

小池源右衛門
丸山六右衛門

増田九平
平田半平

岩崎元右衛門
(以上二十三名)

村長

小林敏好

石崎戸吉

吉田助左衛門

明治三十二年十月十三日より三十九年四月二十二日迄
大正十四年六月十二日より十五年七月二十八日迄

明治三十九年五月十九日より四十一年一月二十日迄
大正七年一月八日より十一年一月七日迄

大正十一年一月八日より十四年五月十四日迄

大正十五年八月七日より昭和五年八月二日迄

昭和二十一年七月十五日より二十三年三月二十三日迄

助役

(小川村初代助役) 明治二十二年より二ヶ年

小石崎林敏好
小池戸吉
小力藏

明治三十年より二ヶ年
明治三十五年より一ヶ年

吉田助左衛門

昭和九年より四ヶ年及び二十一年に半ヶ年

向坂正夫

昭和二十七年より一ヶ年

収入役

石崎喜左衛門
石崎戸吉
小池戸吉
丸山力蔵
大石熊蔵
小池作次郎
大石熊一郎
小池次郎
丸山一郎

明治二十四年より二ヶ年
明治二十八年より二ヶ年
明治三十二年より三ヶ年
明治四十一年より三ヶ年
明治四十四年より大正四年迄四ヶ年
大正四年より四ヶ年
昭和十六年より十二ヶ年
昭和二十八年より焼津市合併迄一年四ヶ月

石津より小川村々議会議員等に就任した人

石田伊之助	吉田梅沢	宮島繁	石崎俊	小池力	八木浅	原崎忠	小池乙	石田勝	八木平五郎	小長谷清太郎	石崎喜左衛門	吉田助	丸山作	小林敏好
大正一〇	大正六	大正二	大正二	明治四〇	明治三七	明治三七	明治三一	明治三一	明治二八	明治二八	明治二八	(先代)左衛門	右衛門	明治二三
昭和八	"	"	大正六	大正六					"	"	"	明治二二	明治二二	明治三四
		昭和四	"	"	"				"	"	"	明治二五	明治二五	明治三七
			"	"	"				"	"	"	四三	四三	大正六
												三一	三一	"一〇
														"一四
														昭和四
														七年迄郡年より大正

甲賀辰男	丸山郁太郎	石崎鐵郎	小林茂作	石田健治	青島金太郎	丸山作平	大沢定一	小林惣一郎	丸山作次郎	八木佐一	加茂平吉	小林熊吉	中野兼吉	平田紋次郎	小池吉蔵	大沢惣平	丸山薦藏	小池源治郎	平田市太郎	大正一〇
昭和二三	昭和二三	昭和二三	昭和二三	昭和二三	昭和一八	昭和一七	昭和一七	昭和一二	大正一〇	昭和一二	昭和一二	昭和一二	昭和一二	昭和四	昭和四	昭和四	昭和四	昭和四	昭和一四	
					"	"			"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	昭和四	
					"	"			"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	八	
					昭和三〇年より 焼津市議会議員当選現在に至る				昭和八										一三	

森 惣	兵衛	昭和二二
原崎 重太郎	昭和二三	
小長谷 誠一	昭和二六	
小林 針一	昭和二六	
丸山 秀一	昭和二六	
小林 銀蔵	昭和二六	
吉田助次	昭和二六	
小泉武蔵	昭和二六	
吉田左衛門	昭和一七	
小林行敏	昭和一七	
昭和三十一年より焼津市議会議員當選現在に至る		

昭和二十六年村会就任者は二十七年より町會議員に昇格した。

歴代区長氏名

明治二十二年七月制定せられた区の区域は、石津内を左の通り定め、任期二年として左記の各氏がそれぞれ区長及び同代理に就任した。

第八区

北川原、新田

第九区

向島

第十区

本田、下、雁橋

第十一区

浜地区全部

大正十年より浜地区北部を第十一区とし、南部を第十二区にするなどを村会議決す。

年 度	区名						
	区長代理						
明治三二	明治三〇	明治六	明治二六	明治二四	明治二二	明治二一	明治二〇
十八	十八	十八	十八	十八	十八	十八	十八
梅沢繁蔵	宮島栄次郎	大沢庄次郎	吉田由平	岩崎元平	吉田助左衛門	木平兵衛	木平兵衛
平田太郎左衛門	八木綱藏	小池勝之助	八木松蔵	平田勝	八木長右衛門	小池音吉	小池音吉
十九	十九	十九	十九	十九	十九	十九	十九
小池源七	小林繁蔵	小林源七	小林源吉	小林惣五郎	小林安兵衛	小林惣五郎	小林惣五郎
小林惣五郎	小林善太郎	小林茂太郎	加茂竹藏	加茂新蔵	加茂仙右衛門	小池源七	小池源七
							備考

大正八	大正六	大正四	大正二	明治四四	明治四二	明治四〇	明治三八	明治三六	明治三四	年 度
八	十八	十八	十八	十八	十八	十八	十八	十八	十八	区名
小林熊吉	丸山梅吉	木仙五郎	池勝之助	平田松太郎	木新太郎	木兼乙吉	木澤繁藏	木仙之助	木兼吉	区長
吉田竹藏	吉田市太郎	宮島惣次郎	小池伊吉	石田政友	吉田喜代	吉田源治	宮島喜代	宮島俊吉	石田喜七	区長代理
九	十九	十九	十九	十九	十一	九	十一	九	十一	区名
平田龜吉	小池源治郎	小林初吉	小林繁藏	小池寅吉	小林善次郎	小林佐一郎	大石初吉	木竹藏	平田龜吉	区長
加茂新蔵	森吉庄太郎	吉田千代次郎	八木彌太郎	加茂新次郎	吉田亥之助	吉田千代次郎	金治郎	加茂仙右衛門	林菊治郎	区長代理

昭和八	昭和六	昭和四	昭和二	大正十四	大正十二	大正十	
八	二十八	二十八	二十八	二十八	二十八	二十八	十
小林熊吉	丸山平力吉	丸山作次郎	森山惣治郎	小池田吉	森大澤太郎	小池文寅吉	丸山梅吉
宮島茂治	山中松太郎	木熊太郎	木松幸誠	小池源治郎	宮島兼吉	大澤太郎	大澤惣一
九	十九	十九	十九	十九	十九	十九	十一
平田龜吉	吉田亀吉	小林一郎	宮島五郎	甲賀繁作	平林吉	小林初吉	小林善治郎
加茂松太郎	鈴木忠蔵吉	石崎惣吉	石崎喜吉	塩沢与市	加茂平吉	吉田千代吉	八木七左衛門

昭和二〇	昭和十八	昭和十六	昭和十四	昭和十二	昭和十	年度		
十八	十二十八	十二十八	十二十八	十二十八	十二十八	十二十 区名		
大石 沢田 定竹 一三	小丸 池山 源次 郎	小長谷 山谷 誠一 秀一	吉作 幸太 郎平	石田 中松 郁太 郎一	宮島 山郁 健治	森大 沢惣 兵衛	吉田 田俊 一吉	丸山 弥太 郎吉
平田 松藏	小木 長谷 新誠	丸山 島嶼 郁太 福	宮原 崎重 市太	八木 木池 勘太	小木 池文 太誠	八木 木松 作太	平木 木勘 七藏	丸山 市太 郎藏
十九	十一九	十一九	十一九	十一九	十一九	十一九 区名		
池田 未令 吉市	平野 清利 一作	大小 林利 作吉	吉小 田仙 吉吉	中石 野崎 兼初 吉	平石 崎紋 次郎 吉	甲吉 賀田 準吉 一吉	吉田 利作	
丸山 三恵 二一	宮島 恵太 郎蔵	吉田 兼銀 一郎	小林 林良 銀郎	甲大 賀辰 男松	吉平 田惣 一吉	鈴木 宗太 郎一	池田 未吉	
							備考	

十二 岩崎金一 立林清市

敗戦により区は部落となり、従来の区名八、九、十、十一、十二は部落名にして、十二、十三、

十四、十五、十六、十七となつた。

以下は部落長の氏名のみを記録することとする。

昭和二十九年 度	昭和二十七年十月一日より町制施行、石津は七区(岡)、八区(立)となり左の各氏区長同代理に就任した。	昭和二七	昭和二六	昭和二十四	昭和二三	昭和二二	十二	岩崎金一
七 区 名		十六 十二	十六 十二	十六 十二	十六 十二	十六 十二	十六 十二	岩崎金一
平 田 令 市	区 長	丸 山 三 二 市	小 長 谷 吉 太 郎	小 池 栄 一 静	吉 田 利 作	八木 熊 太 郎	村 松 剣 吉	岡 本 清 市
大 沢 敏 雄	区 長 代 理	十七 十三	十七 十三	十七 十三	十七 十三	十七 十三	十七 十三	鈴木熊一
八 区 名		八 木 喜 太 郎	石 田 源 健	富 島 俊	宮 島 茂	吉 田 繁	森 田 猛	原崎重太郎
村 松 剣 吉	区 長 代 理	十四 十四	十四 十四	十四 十四	十四 十四	十四 十四	小 林 文 司	大原庄三
八 木 喜 太 郎 一	区 長 代 理	八 木 賀 準 一	甲 太 郎	宮 島 澄	小 林 菊 藏	平 田 勝 藏	十五 十五	大沢惣一
	備 考			丸 山 豊	薮 崎 宗 一	山 田 吉 蔵	丸 山 利 勝 秀	

昭和三十年より焼津市となり、石津はその内の第二十四区となり、区長及区代理は任期二年とし、左の各氏が就任した。

第一代区長
第二代区長
第三代区長
第四代区長
第五代区長
第六代区長
第七代区長
(現在)

同 橋 同 小 同 大 原
本 池 泽 崎
浅 源 惣 重
人 吉 一 人 太
人 一 郎

同代理

小 小 同 橋 丸 村 小
川 林 本 山 松 池
秀 鉄 浅 三 劍 幸
男 蔵 人 吉 二 吉 一

明治十七年石津在住者氏名

これはこの当時の石津学資金積立盟約書に捺印した名簿であるが、この時の全戸数百七十五（内寄留者十八戸）と記録されて居るので不明は十二、三戸と言うことになる。

これ等の人々が石津共有育成の為に苦労された人々だ。

どうか石津の読者諸君、未だこの人達の名前で屋号が愛称されて居るお宅も多いと思うので、これが自分の家だ、この人があの家だ、又この人が自分の家の本家だ。そして又、この人は自分の家とはこんな関係で親類だ、と言う具合に探し当てる先輩の功績を称えると共に、これ等の人達が培ってくれた石津伝統の美風を長く後世に伝えようではないか。

不 岩 院

平田太郎左衛門

丸 山 郁 蔵

増 田 九 平

増 田 九 右 衛 門

鈴 木 喜 右 衛 門

八 木 治 左 衛 門

小 林 德 蔵

八 木 源 三 郎

平 田 銀 藏

平田利右衛門

増 田 伝 藏

小 池 半 六

八 木 田 亀 吉

八 木 田 伝 藏

岡 本 和 吉

八 木 本 和 吉

八 木 藤 兵 衛

八木与平次
大石七五郎
丸山権之丞
八木文五郎
小林与左衛門
小長谷清太郎
八木長右衛門
小池源右衛門
梅沢兵左衛門
小沢権左衛門
小池吉三郎
丸山三太夫
大沢惣八
小池市郎兵衛
小池太左衛門
小池市郎兵衛
小池市郎兵衛
小池甚平
丸山作右衛門
石崎喜左衛門

八木金藏
野沢喜十郎
岡本清
八木角兵衛
小長谷久三郎
小池金治郎
小池きよよ
蔵院
大沢庄次郎
岩崎元右衛門
小池市郎左衛門
前田勘兵衛
岩崎元
丸山藤右衛門
前田利平
小池太次兵衛
小池五郎右衛門
石田新兵衛
丸山作蔵

石田清蔵 石崎清五郎
小林安兵衛 小林善八
小林善左衛門 小林猪右衛門
平田惣兵衛 平田又左衛門
増田又左衛門 平田半兵衛
平田惣吉 加茂たか
大石又兵衛 小池忠七
小林善七 原崎忠兵衛
鈴木九郎兵衛 大石又兵衛
平田松喜 八
平田治助 藏
平田升蔵 久蔵
平田久蔵 村喜八
平田治助 村喜八
平田升蔵 久蔵
吉田新丑 吉田市郎
吉田長右衛門 加茂六左衛門
吉田平助 加茂平助
八木忠右衛門 八木忠右衛門
八木平助 加茂平助
太原庄三郎 太原庄三郎
小林清右衛門 宮嶋久次郎
吉田助 平助
吉田平六 太原庄三郎
石崎紋兵衛 宮嶋久次郎
原崎善吉 太原庄三郎
石崎新五郎 太原庄三郎
吉田平六 太原庄三郎
吉田平六 太原庄三郎

石崎喜七 小林善八
小林安兵衛 小林善八
小林善左衛門 小林猪右衛門
平田惣兵衛 平田又左衛門
増田又左衛門 平田半兵衛
平田惣吉 加茂たか
加茂たか 平田惣吉
大石又兵衛 小池忠七
小林善七 原崎忠兵衛
鈴木九郎兵衛 大石又兵衛
平田松喜 八
平田治助 藏
平田升蔵 久蔵
平田久蔵 村喜八
平田治助 村喜八
平田升蔵 久蔵
吉田新丑 吉田市郎
吉田長右衛門 加茂六左衛門
吉田平助 加茂平助
八木忠右衛門 八木忠右衛門
八木平助 加茂平助
太原庄三郎 太原庄三郎
小林清右衛門 宮嶋久次郎
吉田助 平助
吉田平六 太原庄三郎
石崎紋兵衛 宮嶋久次郎
原崎善吉 太原庄三郎
石崎新五郎 太原庄三郎
吉田平六 太原庄三郎
吉田平六 太原庄三郎

八木平兵衛
石田太吉
石田伊左衛門
石田七右衛門
吉田由平
吉田友三郎
吉田金作
吉田木もよ
吉田鈴木
吉田山藤吉
吉田丸山
吉田吉田
吉田吉田
吉田吉田
吉田吉田
吉田吉田
吉田吉田
吉田吉田
吉田吉田
吉田吉田

八木平蔵
石田勇蔵
石田重蔵
吉田繁左衛門
吉田助左衛門
吉田伊左衛門
吉田幸蔵
吉田七兵衛
吉田惣七
吉田久兵衛
吉田嶋新七
吉田嶋浪次郎
吉田安藏
岡本市五郎
宮嶋浪次郎
宮嶋新七
宮嶋久兵衛
宮嶋惣七
八木儀右衛門
八木次郎
増田次郎
山田弥五郎
丸山松次郎
丸山与助

八木九右衛門 小池吉五郎
山田助太夫 岩崎四郎平
原崎四郎平 增田由蔵
八木伝右衛門 増田源吉
滝井利右衛門 中野栄次郎
丸山久左衛門 四野宮平次郎
中野山門 滝井利右衛門
丸山松兵衛 八木伝三郎
岡本金右衛門 吉田半平
八木三右衛門 丸山安次郎
岡本金右衛門 吉田半平

小池吉五郎
八木三右衛門
岡本金右衛門
八木伝三郎
丸山松兵衛
吉田半平
丸山安次郎
吉田半平
山中安次郎
大谷常利
鈴木利七
甲賀房吉
山中常利
小林善右衛門
小林善右衛門

各 戰 役 戰 没 者 名

(陸 軍)

階級	氏名	戦死場所
陸軍上等兵	秋場一男	満州
陸軍上等兵	石田勇	バシー海峡
伍長	石田政治	ニューイギニヤ
上等兵	池上常夫	沖繩
伍長	石崎竹次郎	上海
兵長	石田信	"
一等兵	梅沢和雄	"
兵長	小沢寅雄	"
一等兵	岡本熊二	"
伍長	大石弘	"
軍曹	岡本梅太郎	"
軍属	小沢秀雄	"
軍属	岡本庄之助	"
軍属	日露役得利寺	"
上等兵	朝鮮紅島海上	"
上等兵	ガダルカナル島戦死	"
上等兵	豊橋陸軍病院	"
上等兵	戦病死	"
上等兵	マリアナ島	"
上等兵	ラソン島	"
上等兵	朝鮮紅島海上	"
上等兵	ガダルカナル島戦死	"
上等兵	豊橋陸軍病院	"
上等兵	戦病死	"
階級	氏名	戦死場所
陸軍上等兵	片野辰次	山東沖
伍長	片野修司	"
兵長	久保田文雄	沖繩
一等兵	小林弥一郎	"
一等兵	小林賢吾	"
上等兵	小林敏雄	"
上等兵	小林万吉	"
上等兵	小林鹿蔵	"
上等兵	小林佳孝	"
上等兵	小林茂	"
上等兵	小林清一	"
上等兵	小林正夫	"
中支	ニユーギニヤ	"
中支	シベリヤ	"
戦病死	ニユーギニヤ	"
戦病死	シベリヤ	"

伍	兵	長	上等兵	伍	長	兵	長	伍	長	上等兵	伍	長	兵	長	上等兵	陸軍曹長
野	野	法	中	高	田	田	杉	鈴	齊	甲	小	小	小	小	小	小林好男
沢	沢	月	山	橋	中	中	本	木	藤	賀	池	池	池	池	池	日露役首山堡戰死
国	国	貫	茂	愛	正	松	多	宗	兼	礼	穗	穂	穂	穂	穂	天龍莊
雄	一	一	一	治	次	助	正	太	一	清	市	鐘	市	市	市	本州南方海上
"	バ	シ	一	海	峽	沖繩	自	ラ	上海	外蒙古	比島	本	比島	比島	比島	天龍莊
"	"	"	"	"	"	戦死	戦病死	戦死	戦病死	"	レ	ビ	日露役首山堡戰死	"	"	戦病死
"	"	"	"	"	"	伍長	上等兵	伍長	兵長	伍長	上海	ビルマ國	外蒙古	"	"	陸軍兵長
"	"	"	"	"	"	兵長	伍長	兵長	伍長	兵長	レ	戦死	戦死	"	"	陸軍兵長
丸	丸	丸	丸	丸	丸	増	増	本	深	平	平	平	羽	原	長谷川才二	ニユーギニヤ
山	山	山	山	山	山	井	井	田	沢	田	田	田	田	崎	崎	ビルマ
鉄	松	良	甚	勝	善	真	善	久	莊	勇	福	勝	見	政	重	ニユーギニヤ
次	藏	一	太	蔵	作	一	一	夫	二	文	昇	治	雄	雄	雄	戰死
バ	シ	一	海	峽	寿	県	ミンダナオ島	江蘇省	台湾守備台北	ハバロフスク	ニユーギニヤ	沖繩	比島	ミンダナオ島	北ボルネオ	宮古島
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"

階級															氏名		戦死場所	
技術兵		上等兵	伍長	兵長	上等兵	一等兵	兵長	軍上等兵	上等兵	兵長	伍長	上等兵	軍女属子	伍長	準軍属	陸軍兵長		
八木正己	八木信己	八木辰男	八木清弘	八木利夫	八木宇之助	森正二	森昇一	村上重太郎	松作猛	村松治	村松次	宮島美須	島熊須	又平藏	丸山てい	丸山一太郎	氏名	ハルビン
バシリ海峡	朝鮮紅島沖	南大洋上	大平洋上	ガダルカナル島	山西省	中支	日露役奉天	マリアナ島	本州南方海上	ガダルカナル島	沖繩	グアム島	長沙	南京	中支		戦死場所	戦死
階級															陸軍上等兵	八木正作	氏名	戦死場所
曹長		上等兵	上等兵	上等兵	上等兵	上等兵	上等兵	上等兵	上等兵	上等兵	上等兵	上等兵	上等兵	軍憲曹兵	兵長	一等兵	八木一太郎	戦死場所
吉田正	吉田武	吉田又	吉田利	吉田喜	吉田康	吉田俊	吉田敏	吉田金	吉田善	吉田雄	吉田雄	吉田一	八木芳雄	八木時雄	八木時雄	八木時雄	八木時雄	南太平洋上
	ミンダナオ島	北支	ニューギニヤ	北支	沖繩	南太平洋上	北支	河南省	比島	上海	ラバウル	ラバウル	絞首刑死	ルソン島	名古屋陸軍病院	病死	病死	戰死
	戦病死																	

(海軍)

階級	氏名	戦死場所
海軍兵二曹等	石崎喜多次	北太平洋上
軍属	石崎三二	南方海上
司政官	大石秀雄	マニラ沖
軍属	小沢岩雄	南方海上
兵二曹等	片野正太郎	山東沖
水兵長	川口辰次	レイテ島
軍属	加茂和助	中国国山島沖
水兵長	小林良平	本州東南方海面
軍属	梶間昇	硫黃島附近
水兵長	小林芳郎	本州東南方海面
軍属	小池文一	サイパン島
軍属	小池定一	硫黃島附近
軍属	小池武雄	コレヒドール島附近
階級	氏名	戦死場所
海軍軍属	小泉与四郎	本州南方海上
軍属	田中和夫	鈴木松蔵
機関兵等	林喜久男	テニヤン島
兵二曹等	橋本義太郎	北海道厚岸沖
軍属	平田広二	北太平洋上
軍属	増田正雄	北海道厚岸沖
軍属	増田大吉	北太平洋上
軍属	増田健治	本州南方海上
軍属	丸山政雄	アンダマン島東方海上
軍属	丸山朝一	本州南方海上
軍属	吳	戦死
軍属	呉	戦死
軍属	呉	病死

階級												氏名	戦死場所
海軍軍属	水兵長	兵二曹等	軍属	水兵長	兵二曹等	軍属	水兵長	兵二曹等	軍属	水兵長	兵二曹等		
八木浅次	八木正夫	八木清一郎	八木伝吉	村上辰二	松本政四郎	松浦松雄	牧野岩男	丸山千加司	丸山忠	丸山実	丸山	本州南方海上	戦死
"	本州南方海上	千島列島附近	北太平洋上	ソロモン群島	比島	香港	"	北太平洋上	自宅	"	本州南方海上	戦死	戦死
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	戦死	戦死
階級												氏名	戦死場所
海軍軍属	水兵長	兵二曹等	軍属	水兵長	兵二曹等	軍属	水兵長	兵二曹等	軍属	水兵長	兵二曹等	八木兼男	本州南方海上
吉田鹿藏	吉田勇吉	吉田七蔵	吉田正雄	吉田春治	吉田辰男	吉田喜代司	八木金次郎	八木市郎	八木熊吉	八木	八木	本州南方海上	戦死
北太平洋上	"	本州南方海上	北太平洋	トラック島	本州南方海上	沖繩	本州南方海上	根室病院	硫黃島附近	"	"	本州南方海上	戦死
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	戦死	戦死

各 戰 役 從 軍 者 氏 名

(陸軍)

										官等級	氏名	従軍戦役名
輜重輸卒	歩兵軍曹	"	歩兵上等卒	歩兵一等卒	"	"	"	"	歩兵一等卒	故石田熊次郎	日清戦役	
八木兼吉	吉田亀吉	宮島兼蔵	丸山作平	小林熊吉	小長谷寅吉	平田綱蔵	鈴木友次郎	増田豊蔵	加茂大吉	石崎戸吉	日清・日露戦役	
			日露戦役	"	"	"	"	"	"	"	"	日露戦役
上等衛生兵	従軍看護婦	"	上等兵	兵長	上等兵	一等兵	上等兵	陸軍軍曹	伍長	陸軍二等兵	歩兵上等兵	第二国民歩兵
小林針一	大塚きの江	大塚熊	大木一	小長谷行雄	小林久雄	鈴木安右衛門	森睦雄	"	"	吉田惣吉	故吉田作蔵	日露戦役
支那事変	大支那事変	大東亜戦争	大支那事変	大東亜戦争	支那事変	全	大東亜戦争	事變	事變	支那	日清・日露戦役	日露戦役

																	官等級	氏 名	陸軍上等兵	
	伍長	兵長	上等兵	上等兵	軍屬	伍长	軍曹	伍长	一等兵	上等兵	上等兵	(砲兵) 上等兵	上等兵	大尉	曹長		石崎戸喜郎		氏 名	官等級
吉田惣一	吉田兼藏	八木政作	平田初	小林清治	故文司	平石馨	小林新一	石崎省三	石崎良一	吉田稳	吉田吉次	杉本司	平田逸平	平田太郎	石崎戸喜郎	支濟南事變	支濟那事變	支濟那事變	氏 名	官等級
"	支那事變	"	"	大東亜戰爭	支那事變	大東亜戰爭	支那事變	"	"	"	"	"	"	"	"	大東亜戰爭	支濟那事變	支濟那事變	從軍戰役名	官等級
	伍長	兵技伍長	兵長	"	上等兵	兵長	兵長	"	飛行兵	步兵一等兵	中尉	一等兵	大尉	"	"	"	"	"	陸軍兵長	官等級
丸山準男	野沢正男	平田実	平田四郎	小池秀雄	故田弥一	増田栄	八木治	平田茂	野中岩	小池留	大沢敏	木村多次郎	杉本文	平田栄	大石松	大石金松	八木甲子男	八木甲子男	氏 名	官等級
"	大支那事變	大支那事變	大支那事變	大支那事變	支那事變	大東亜戰爭	大東亜戰爭	大東亜戰爭	"	大東亜戰爭	大東亜戰爭	支那事變	支那事變	支那事變	支那事變	支那事變	支那事變	支那事變	大東亜戰爭	從軍戰役名

陸軍 上等兵	歩兵伍長	技術曹長	兵長	上等兵	現役陸軍兵長	衛生上等兵	兵長	上等兵	見習士官	伍長	一等兵	上等兵	石崎健三	小川秀雄	山本義雄	小池銀次	吉田正美	奥山恒一	平田一	吉原敏雄	吉田喜作	早川喜作	桜井辰雄	鎌田佐一	竹村清	増田次郎
富田順一	長谷川賢	加藤喜之助	小川秀雄	石崎健三	山本義雄	小池銀次	吉田正美	奥山恒一	平田一	吉原敏雄	吉田喜作	早川喜作	桜井辰雄	鎌田佐一	竹村清	増田次郎	支那事變(中支)	大支那事變	大東亞戰爭	大支那事變	大東亞戰爭	支那事變(中支)	大支那事變	大東亞戰爭	大支那事變	
大支那事變	大東亞戰爭	支那事變	大東亞戰爭	滿州事變	"	大東亞戰爭	大東亞戰爭	大東亞戰爭	北支那事變	支那事變(暗號)	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	第二一國民兵	第一等兵	陸軍伍長
									憲兵准尉															上等兵	兵長	
小野由衛	古川清吉	平田銀次郎	片野武治	吉光雄	吉田清一郎	故吉田繁	小沢金吉	曾根繁	丸山光夫	小林定一	故吉田定次郎	岡本新一	平田金太郎	飯塚郁雄	松浦逸郎	池上芳夫	吉田健一	支那事變	大東亞戰爭	大支那事變	大東亞戰爭	大東亞戰爭	支那事變	大東亞戰爭	支那事變	
"	大東亞戰爭	支那事變	"	大東亞戰爭	上海事變	"	"	"	大東亞戰爭	大東亞戰爭	大東亞戰爭	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	支那事變・大東亞	

																	官等級		
																	陸軍兵長	氏名	從軍戰役名
上等兵	一等兵	上等兵	上等兵	步兵上等兵	"	伍長	一等兵	"	上等兵	兵長	"	"	二等兵	"	上等兵	上等兵	陸軍兵長	氏名	從軍戰役名
小池善一	吉田文吉	中野壯一	高橋武郎	吉田俊次	高橋一郎	故山英好	故山真好	岡本善市	山田繁雄	稻葉巖	村松六郎	川村玉次郎	龟山市太郎	小泉鐵二	小島松雄	小島松雄	大東亞戰爭	大東亞戰爭	大東亞戰爭
"	"	支那事變	大東亞戰爭	支那事變	"	"	"	"	"	"	"	"	大東亞戰爭	支那事變	"	支那事變	大東亞戰爭	大東亞戰爭	大東亞戰爭
軍曹	大尉	"	"	伍長	兵長	上等兵	上等兵	上等兵	"	"	"	"	上等兵	"	兵長	一等兵	上等兵	陸軍軍曹	官等級
良知金治	八木栄	加茂和	前川義	吉田清	新藤素	蒔田一	鈴木一	八木一	小沢英	增田松	八木友	原崎晋	加茂恵三	小池力	山田月啓	小池月啓	山田月啓	山田月啓	從軍戰役名
"	"	"	"	大東亞戰爭	支那事變	日支事變	大東亞戰爭	支那事變	大東亞戰爭	支那事變	支那事變	支那事變	"	"	大東亞戰爭	大東亞戰爭	大東亞戰爭	大東亞戰爭	大東亞戰爭

																陸軍伍長		
上等兵	兵長	上等兵	兵長	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	上等兵		
伏見賢治郎	法月一郎	故留吉	小沢久一	村松次郎	増田次郎	八木幹吉	池谷友吉	丸山衛門	故藤悟	高橋一	宮島雄	山本春雄	曾根順一	天野清一郎	丸山梅吉	平田德藏	林繁則	
支那事變 大東亞戰爭 滿州事變 支那事變 大東亞戰爭	"	"	"	大支那事變 大東亞戰爭	大東亞戰爭	太平洋戰爭	ノモンハン事變	"	"	"	大東亞戰爭	大東亞戰爭	支那事變 大東亞戰爭	支那事變 大東亞戰爭	"	大東亞戰爭	支那事變 大東亞戰爭	
伍長	兵長	中尉	一等兵	兵長	一等兵	伍長	"	"	"	"	"	"	"	"	"	陸軍工上兵等兵		
小林時次郎	小柳惣太郎	小姓	小林	小池	木五郎	小宗吉	小芳雄	小敏雄	小伝	八木三次郎	八木一郎	又平金一	小林犀次	小吉田辰次	大杉源一	立林清代	丸山良一	山田英樹
大支那事變 大東亞戰爭	"	大東亞戰爭		大支那事變 大東亞戰爭	大支那事變 大東亞戰爭	○大東亞戰爭	支那事變 大東亞戰爭	支那事變 大東亞戰爭	"	大東亞戰爭	支那事變 大東亞戰爭	支那事變 大東亞戰爭	"	"	"	支那事變 大東亞戰爭		

																		官等級	
"	砲 一等兵	兵	伍	上等兵	砲 二等兵	伍	航空整備兵	軍	曹	伍	長	兵	長	一等兵	伍	長	上等兵	陸軍伍長	氏名
故吉田敏郎	寺田桂太郎	小林治六	田中喜代治	湯山留次	鈴木保	甲賀敏雄	原崎松	石部隆	山本兼一郎	法彦	小月	平亮	田啓蔵	中健	村五郎	松竹雄	松浦貞一	氏名	
大支東那亜事戦争	大東亜戦争	大支東那亜事戦争	"	"	"	"	"	"	大東亜戦争	事變	滿州事變	東亞・支那	大東亜戦争	"	"	"	大東亜戦争	従軍戦役名	
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	陸軍兵長	官等級	
伍長	"	"	上等兵	伍長	軍上等属兵	曹長	中尉	上等兵	伍長	步兵上等兵	上等兵	兵長	上等兵	一等兵	衛生伍長	吉永昌男	氏名		
石崎茂次	池谷鏡市	石崎茂次	高橋銀市	八木常吉	宮島敏吉	平田吉	加茂忠吉	大石正吉	多々良純一	丸山洋	法月一雄	原崎福次	谷沢次郎	萩原讓	大石善三郎	吉永昌男	氏名		
"	大東亜戦争	"	支那事変	大東亜戦争	大支東那亜事戦争	事變	滿州事變	東亞・支那	大東亜戦争	支那事變	"	大東亜戦争	支那事變	"	大東亜戦争	事變	従軍戦役名		

(海軍)

					官等級	
一等兵曹	一等機関兵	"	"	"	海軍三等兵曹	
中野貞作	丸山友吉	小林銀蔵	八木幸平	小池吉藏	故市太郎	氏名
"	"	日独戦争	"	"	日露戦役	従軍戦役名
水兵長	一等兵曹	機関一等兵曹	"	"	海軍二等水兵	官等級
田中一郎	岡本勲	鈴木錦	鈴木一馬	大石欣二	山田松弥	氏名
"	"	大東亜戦争	大支那事変	"	大東亜戦争	従軍戦役名

					陸軍伍長	
歩兵等兵	"	"	"	"	上等兵	
田中清吉	兵長	曹長	一等兵	兵長	梅原省一	故大垣収
"	池上源一	岡村英逸	小長谷利一	村松光雄	八木政次	大東亜戦争
	支那事変	大東亜戦争	満州事變	大東亜戦争	支那事變	大支那事變
陸軍中尉				"	"	陸軍衛生軍曹
小林行敏				上等兵	兵長	少年航空兵
						五長
支那事変						大東亜戦争

官等級																	氏名		從軍戰役名												
上等水兵		一等兵曹長		飛上行等兵曹長		軍屬		中尉		少佐		軍屬		水兵長		兵長		機関兵曹		機関兵曹		飛上行等兵曹長		海軍二等兵		増田周一		氏名		從軍戰役名	
大石強	平久治	甲賀辰男	鈴木義男	吉田利雄	甲賀一男	吉田真澄	塩澤博	吉田大吉	吉田作	丸山三男	加藤実	吉永勇作	吉永作	石橋治津郎	石橋治津郎	大沢操	大沢操	小池乙雄	小池乙雄	丸山慎也	丸山慎也	増田周一	増田周一	氏名	氏名	從軍戰役名	從軍戰役名				
																										大東亞戰爭	大東亞戰爭				
水兵長	飛上行等兵曹長	水兵長	機通兵長	上機軍長	機通兵長	上機軍長	機通兵長	二等兵曹	二等兵曹	軍屬	軍屬	機二等兵曹	機二等兵曹	二等水兵	二等水兵	二等兵曹	二等兵曹	上等水兵	上等水兵	軍屬	軍屬	海軍二等兵曹	海軍二等兵曹	官等級	官等級	從軍戰役名	從軍戰役名				
故山本鐵治	飯塚五郎	八木勇一	増田敬治	法月健次	八木久治	吉田弘次	吉田弘次	片野吉	森音	八木吉	森增雄	甲太郎	甲太郎	平太郎	平太郎	松永幸	松永幸	中原三郎	中原三郎	吉田三夫	吉田三夫	吉田福松	吉田福松	氏名	氏名	從軍戰役名	從軍戰役名				
					大東亞戰爭	大支那事變																									

備考

本表は申告によつて作成したものであるから報告洩れの方があるかも知れることを御諒承下さい。

										海軍軍属
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	海軍二等兵曹
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	大東亜戦争
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	大東亜戦争
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	大東亜戦争
上等兵曹	二等兵曹	一等兵曹	整備兵長	一等兵曹	兵長	飛行兵曹	一等兵曹	一等兵	戸塚戸一	戸塚戸一
松永徳二	岡本松蔵	小林博	橋ヶ谷庄司	森田金太郎	石崎精一	内田昭三	橋本義太郎	法月富雄		大東亜戦争
"	"	"	大東亜戦争	支那事変	"	"	"	"		
"	"	"	"	"	"	"	"	"		
"	"	"	"	"	"	"	"	"		
一等兵曹	一飛曹	機関兵曹	整備兵曹長	上等兵曹長	飛行兵曹	二等兵曹	上等兵			
梅原十兵衛	深沢信一	神戸茂吉	佐々木勝之助	大塚利雄	白石利男	村上金作	加茂悦次	杉原博		
"	"	大東亜戦争	支那事変	"	"	"	"	"		

石津共榮会規約

本会は石津共榮会と称す

石津住民の福利増進を図るを以て目的とす
利用部の運営及び土木治水その他公共の為適當とする事業

石津区内に於て事業遂行上最も便宜なる場所

石津在住世帯主にして会の趣旨に賛同・協力せんとして会員たることを希望する者。従つて非会員の受くる恩典は有償とす

石津外に転住する者及び退会を希望する者

本会々員たるの本分にもとり或は本会目的に違反したる行為ありたる者

徴収せず。但し徴収を適當とする場合はこの限りに非ず

委員は十八名とし、内規に定められたる地区とこれに対する人員により地区毎に選出する
会長、右により選出せられたる委員の互選による

副会長 二名以内とし委員の互選による

常任委員 若干名とし会長これを委嘱す

会計 会長これを委嘱す

監事 二名以上とし、委員の互選による
顧問 若干名をおくことが出来る

- 十一、会計年度 四月一日より翌年三月三十日迄とす
十二、報告事務及会計報告を毎年四月末日に行う
十三、規約変更 委員会に於て之を変更することを得
十四、本規約は昭和二十二年十一月一日より之を施行す

あ
と
が
き

石津村が石津共有に変ったのは明治二十二年的小川村への合併によつてであつたが、その後時代は流れて昭和に入り、石津港が漁業基地として活動を始め、漁港開設の気運が高まる頃には戸数激増を見るに至つたのでこれらの人居者各位に伝統美風の石津人に同化してもらうためと、民主主義の精神に則つてこの共有財産の運営によつて受ける利便を平等にすることとしてこれを共栄会に飛躍発展せしめたが、今やその戸数も千をはるかに突破するの盛況となり、従つて会の使命も益々増大するに至つたので、この際これを法人化して更に正確なる運営を期すべきことが決定した。その為、この機会に石津の歴史である共栄会誌を編纂し、各戸一冊を分配して、この共有財産育成に対する先人の苦心と努力を全区民各位に周知を図れば必ずや感謝報恩の念が涌くと共に愛郷精神は大いに昂揚されると思うのでそれにより益々区内の和と團結を強化し、以て郷土の開発を後代不変に押し進めて行こうと言うのがこの冊子編集の目的であり、逝去された前大沢会長も切望され病中乍らも若干の資料を遺し、またその在世中にこの作業を私に託されたのであつた。そこで目下議長公務遂行中ではあるが、その余暇をさき、限られた短い期間中にものしたのがこの小著である。だから内容甚だしく杜撰で誠にお恥しい次第だ。

併し乍ら幸にも石津共有時代を昭和の初年まで殆んどこれを主宰して運営して來たのが私の亡父敏好であつたので、若干の資料も家に残つて居たし、又昭和十五年頃からの共有事務取扱いには私もたゞさわつて來たので昔からの関係とアウトラインは間違つては居ないつもりだ。だがつくづく惜しまれてならないことは子供時代から「共有」「共有」と言う話は亡父からよく聞かれて居たが、この事に子供時代から

顔も共に覚えては居るが一向に無頓着で居たためにそれが今日この仕事に何等役立つて居ないということだ。

若しあの時代に重要事項を書きとめて書いて貢うか、こちらがメモしておいたならどんなにかこの冊子が正確に明細につぶられたことかと思われて残念でならない。これも、「気がついて石にふとんも着せられず」と言う私の数々の親不^幸の一端であり、慚愧^恥たえない次第だ。そんなわけで、この小著はなんらの組織立てもなく計画もなく杜撰^{そく}なものではあるが冒頭に述べたように先人の努力と苦心に感謝し、その遺志をついて今後の石津人が益々^{よし}和^わを以て團結^{だんけつ}し地元の發展と共に区民各目の福祉を増進することに邁進するよういささかでも役立ってくれれば望外の幸である。だが読んでくれなければなんにもならないので読者各位の興味を引くためになるべく記事記録の羅列と言つたものにならないようになら^うにした積りだ。

例えは歴史年表にしても石津には関係ないが石津人としては関心のあると思うような事件は記入して、その背景の時代を比較考察してもらうことにした。そこで終りに読者各位の共感を得たいことは、古いことはよいことをでも全部捨て去つて新しいことにとびついて行くと言うのが戦後の風習となつて居るが、これでは日本は必ず亡びる。と言うのは、国の魂が抜けて終うからであり、その古いことの中で一ぱん大切^{たから}なものは尊敬と感謝であることを伝統の美風を継承し来つた石津人が考へないわけはないと確信する。

折柄、本年は明治百年に当るので、その記念事業が全国的に盛に計画されつつあることは喜びにたえないがこれは申すまでもなく、そのままにしておけば亡びて終う日本を復活させようとする温古知新の国家的大運動と言えよう。この秋に当り、今石津共榮会が石津の歴史を編纂して区民各位に配布せんとするものとの記念事業であると同時に先人の遺徳に対する感謝と尊敬を基調としての石津の復興運動であると言うことを諒とせられ、この小著発刊の趣旨に賛同協力せられんことを願つてやまない。

昭和四十三年九月尽日

筆者

焼津市議会議長
石津共榮会々長

小林行敏

明治100年記念
財団法人設立記念

石津共栄会誌

(石津の歴史)



昭和43年10月
編集
発行
印 刷

発行
小林行敏
石津共栄会
港印刷所

